

1. 基本情報											
事務事業コード	02010201	事務事業名	10万本植林プロジェクト事業				担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	生活環境政策G				
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	45-5111				
基本事業名	02	森林の保全				内線番号	1755				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年度～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( H23 ~ H32 )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	特になし			
	項	02 環境衛生費									
	目	02 環境対策費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市環境基本計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

近年、安い輸入材の増加による木材価格の低迷や山村の過疎・高齢化の進行などにより森林は荒廃し、森林の持つ公的機能の低下や自然環境の変化などに起因した深刻な環境問題が出始めている。このようなことから、自然環境の保全・再生、地球温暖化対策や環境学習などの一環として、伐採跡地などを地域本来の植生である照葉樹に転換するために、平成23年度から年間1万本を目安に、10年間で10万本の植林を実施する。植林方式等については次のとおり

- ・地域本来の植生に戻すため、最も適した植林方式として、植物生態学者で横浜国立大学名誉教授の宮脇昭氏が実践している混植・密植の植林方式(宮脇昭方式)を活用
- ・宮脇昭方式で森林の再生に取り組んでいる「霧島ふるさと命の森をつくる会(以下「ふる森」)」に植林教室を委託

<参考>「ふる森」は、産・官・民協働の任意団体として平成21年2月に設立され、森林の保護・保全及び再生に向けた植林活動を行っている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア CO2削減量(かごしまCO2吸収量認証)	t	2	3	2	2	2
イ 植林本数	本	10,523	8,700	8,212	10,000	10,000
ウ 植林面積	m <sup>2</sup>	3,271	2,736	2,300	3,300	3,300

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 植林してもらう	植林に参加した人数	人	500	550	800	800	800
イ 市民一人1本植林してもらう	のべ参加者数	人	500	1,050	1,850	2,650	3,450
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 森林が保全される	植林された森林面積	ha	42.3	22.5	30.3	30.0	30.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

戦後に植林されたスギ・ヒノキなどの森林が伐期を迎えているが、木材価格の低迷や後継者不足により、伐採後に植林されない森林が増えている。

平成24年3月の予算常任委員会において、手を加えないことで自然の森ができるのではないかという意見があった。

平成25年3月の予算常任委員会において、将来のイメージ(効果があるのか等)が見えないとの意見があった。

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		348	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		1,506	1,614	3,892	3,892
	一般財源	千円		6,522	6,124	6,570	6,570
	事業費	千円	0	8,376	7,738	10,462	10,462

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

実績については下記のとおり。

- ・平成25年12月14日(土) 宮脇昭方式霧島マイスター養成講座 参加者39名 場所:国分上野原
- ・平成25年12月15日(日) 植林教室 参加者800名 植林本数8,212本 植林面積2,300m<sup>2</sup> 場所:国分上野原

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

植林活動前に講師である宮脇昭横浜国立大学名誉教授による説明を1時間ほど設け、前年より250名多い800名の参加者に、自然環境の保全・再生の重要性や地球温暖化対策、霧島の植生などについての認識を深めていただいた。

また、今回の植林について、県が所管する「かごしまCO2吸収量等認証制度」に申請し、平成26年2月5日付けで2t-CO2の吸収量の認証を受けた。





1. 基本情報										
事務事業コード	02020101	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業				担当部	生活環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課			
施策名	02	生活環境の向上				グループ	環境保全グループ			
基本事業名	01	環境衛生の向上				電話番号	45-5111			
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 8 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )			
	款	04 衛生費								
	項	02 環境衛生費								
	目	01 環境衛生総務費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市簡易給水補助金交付要綱			
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価	評価対象	2次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

水道法が適用されない井戸等の簡易給水施設の水質検査について、経費の一部を補助することにより、飲料水の衛生状況を確保するとともに、住民の飲料水に関する衛生意識の向上を図る。  
 検査の手続きは次のとおり  
 ①市と水質検査業者が単独契約を締結する。  
 ②あらかじめ登録を行った施設管理者に対して検査日時の通知を行った後、本庁及び各総合支所窓口において容器の配布及び回収を行う。  
 ③回収の際に、施設管理者から検査費用を徴収し、水質検査業者に回収した容器・検査費用を渡す。  
 ④検査結果を各管理者へ通知する。  
 ⑤受検した市民へ補助金を交付する。  
 補助金交付額は検査料金の半額以内である。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 補助金交付件数	件	74	72	84	90	100
イ 施設管理者新規登録件数	件	4	9	3	5	5
ウ 広報誌掲載回数	回	1	1	1	1	1

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市内にある簡易給水施設の管理者	施設管理者登録件数	件	120	129	132	137	142
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 安全で衛生的な飲料水として管理する	補助金交付件数	件	74	72	84	90	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持又は改善されていると感じる市民の割合	%	82.5	83.5	80.2	85.0	85.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

水道法の適用外となる施設の衛生状況を確保するため、平成8年から旧国分市において実施し、合併を機に市内全域を対象とした。 本事業が開始されて以来、水道法は改正されたが、簡易給水施設は同法適用外のみである。 登録者については、合併したこともあり件数が増加した。 H21.3.5議会にて、各地区ごとの簡易水道の件数、山間部での水質検査は適正に行われているかとの質問があった。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		113	130	138	0
			事業費	千円		0	113	130	138

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績については下記のとおり。 ・簡易給水施設の登録件数 132件 ・うち平成25年度新規登録件数 3件 ・水質検査の実施件数 84件 ・水質検査の受検率 63.6%	簡易給水施設は水道法の規制対象外であり、衛生的で安全な生活環境を保つためには定期的な水質検査を促進する必要がある。 平成25年度に補助金の交付を受けて水質検査を実施したのは84件、受検率63.6%であり、前年度と比較すると件数で12件、受検率で7.8%向上しているため、本事業の実施により衛生的で安全な飲料水の確保が図られた。

事務事業コード	02020101	事務事業名	簡易給水施設水質検査支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	簡易給水施設の水質検査を行うことで、安全で衛生的な飲料水として管理され、衛生的な生活環境が確保されるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	簡易給水施設は水道法の規制対象外であり、定期的な水質検査が義務付けられていないため、衛生確保対策の一環として、水質検査を促進するために支援しているものであり、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	簡易給水施設の登録数(132施設)に対して補助金の交付件数(84件)は約63パーセントとなっている。今後、制度の周知を図ることにより成果の向上が見込める。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	水質検査を受けない施設が増加し、衛生的で安全な生活環境が保たれなくなる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	補助率を下げた場合は、水質検査を受けない施設が増加し、衛生的で安全な生活環境が保たれなくなることが想定されるため削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成21年度から補助金の交付手続きを変更し、事務の簡略化を行ったため、これ以上の業務時間の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	広報誌に掲載して希望者を募っており、また、経費の1/2は受益者負担となっているため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成26年度の改革改善の内容	簡易給水施設は水道法の規制対象外であり、衛生的で安全な生活環境を保つためには定期的な水質検査を促進する必要がある。引き続き広報誌やホームページなどで、市への届出と制度の周知を図り、受検率の向上に取り組む。なお、受検率が悪化している点は飲用に使用しない簡易給水施設の増加があると考えられるため、実態の把握に努める。	○	○						
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	引き続き広報誌やホームページなどで、市への届出と制度の周知を図り、受検率の向上に取り組む。また、本事業による補助金額は水質検査1件あたり1,400円程度であり、補助制度を廃止しても管理者にとって大きな負担増には繋がらないものと思われる。平成26年度に行う簡易給水施設の実態調査も踏まえ、補助制度の是非について検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評	水質検査費用については、市が取りまとめて入札することで費用が安くなり施設管理者の負担軽減は図られている。また、補助金額は水質検査1件あたり1,400円程度であり、補助制度を廃止しても管理者にとって大きな負担増には繋がらないものと思われる。加えて、上水道利用者は水道使用料に水質検査費用も含まれていることや、県内の主な自治体で補助制度を設けているのは本市だけであることから、本事業は廃止の方向で検討する。但し、管理者の負担軽減のため取りまとめは引き続き行い、また施設の実態把握や受検率向上のための取組を強化する必要がある。	○							○





1. 基本情報									
事務事業コード	02010401	事務事業名	環境学習推進事業			担当部	生活環境部		
						担当課	環境衛生課		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	生活環境政策G		
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	45-5111		
基本事業名	04	環境学習の推進				内線番号	1756		
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )			
	款	04 衛生費							
	項	02 環境衛生費							
	目	01 環境衛生総務費							
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市環境基本計画			
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境について学習する機会を提供することにより、市民一人ひとりが環境に関する関心と理解を深め、環境に配慮した生活や行動をとるためのきっかけ作りを行い、環境学習の推進を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 環境学習イベントの開催	回			3	4	4
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 環境学習会へ参加する	環境学習会への参加人数	人			128	160	160
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 環境学習の推進を図る	過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合	%	11.9	13.0	13.3	21.0	25.0
イ		%					
ウ		%					

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成23年度に東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策など、環境に関する関心が高まったことにより、本事業を開始した。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	41	80	53
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		0	0	105	156
	事業費	千円	0	0	41	185	209

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

平成25年度は下記のように3回環境学習イベントを開催した。

- 環境パネル展  
開催時期:5月31日～6月14日 開催場所:国分庁舎1F
- 海岸漂着物を使った環境学習会  
開催日:8月10日(土) 開催場所:国分海浜公園  
参加者数:親子58名
- 再生可能エネルギー親子工作教室  
開催日:11月10日(日) 開催場所:国分公民館  
参加者数:親子70名

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

環境パネル展を実施し、幅広い層に対し環境保全について学ぶ機会を提供した。市民に対するアンケートの結果は「わかりやすかった」「満足した」と回答した。環境学習会では、参加者に対するアンケートの結果、ほぼ9割が「わかりやすかった」「また参加したい」と回答しており、環境保全に対する関心と理解を深めることに繋がった。







1. 基本情報										
事務事業コード	02010101	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業				担当部	生活環境部		
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	環境保全グループ			
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	64-0950			
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				内線番号	1761			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 3 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	浄化槽法、霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱			
	項	02 環境衛生費								
	目	01 環境衛生総務費					関連計画 霧島市生活排水対策推進計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市生活排水対策推進計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

合併処理浄化槽や高度処理型合併処理浄化槽を設置する市民及び単独処理浄化槽や汲取り便槽から切替えを行った市民に対し補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し生活環境及び自然環境の保全を図る。  
 補助金額等については次のとおり。  
 ・5人槽 小型合併処理浄化槽 332,000円 高度処理型合併処理浄化槽 444,000円  
 ・7人槽 小型合併処理浄化槽 414,000円 高度処理型合併処理浄化槽 486,000円  
 ・10人槽 小型合併処理浄化槽 548,000円 高度処理型合併処理浄化槽 576,000円  
 ・単独浄化槽又は汲取り便槽からの転換に伴う上乗せ補助 上限90,000円 (撤去費に対する補助)  
 ・生活排水対策重点地域(福山町牧之原地区)での転換に伴う上乗せ補助 一律180,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 合併処理浄化槽の設置基数	基	580	599	714	680	680
イ 単独浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	333	349	433	404	404
ウ 重点地域における合併処理浄化槽への転換基数(イの内数)	基	-	35	26	48	-

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民人口	人	86,252	87,511	83,719	83,557	82,660
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 雑排水を浄化槽で浄化し排水することで水質向上を促進する。	処理人口(合併浄化槽による処理人口)	人	50,419	53,485	56,624	60,517	63,151
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 水質が保全される	汚水処理人口普及率(下水道と合併処理浄化槽で処理可能な人口割合)	%	67.5	70.3	73.4	76.3	78.7
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		40,264	49,001	83,062	83,062
		県支出金	千円		26,574	57,150	54,820	54,820
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		70,016	181,929	139,092	134,772
		事業費	千円	0	136,854	288,080	276,974	272,654

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>実績については下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5人槽 620基</li> <li>・7人槽 82基</li> <li>・10人槽 12基</li> <li>合計 714基</li> </ul> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単独浄化槽からの転換 152基</li> <li>・汲取り便槽からの転換 281基</li> <li>・重点地域の上乗せ補助 26基</li> </ul>	<p>霧島市生活排水対策推進計画では、平成25年度の合併処理浄化槽の整備計画を680基としていたが、実績では714基が設置され、生活排水による公共用水域の水質汚濁が軽減された。                  しかしながら依然として、単独処理浄化槽や汲取り便槽による汚水処理世帯も多いことから、生活排水対策の更なる取組が求められる。</p>
---	---



事務事業 コード	020101001	事務 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

**9. コストの推移**

(単位:千円)		平成25年度 (決算)	平成26年度 (当初予算)	平成27年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費			
10	交際費			
11	需用費	0	0	0
	消耗品費			
	燃料費			
	食料費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	修繕料			
12	役務費	0	56	56
	通信運搬費		56	56
	広告料			
	手数料			
	保険料			
13	委託料			
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金補助及び交付金	288,080	276,918	272,598
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		288,080	276,974	272,654
財源内訳	国庫支出金	49,001	83,062	83,062
	県支出金	57,150	54,820	54,820
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
	一般財源	181,929	139,092	134,772
計		288,080	276,974	272,654
補助率	国	0.33	0.33	0.33
	県	0.22	0.22	0.22
補助基本額				

**平成25年度補正・流用状況**

当初予算	294,427
補正予算	0
補正回数 1 回	
補正回数 2 回	
補正回数 3 回	
補正回数 4 回	
補正回数 5 回	
補正回数 6 回	
補正回数 7 回	
補正回数 8 回	
流用・充用	-9
予算合計	294,418

**特定財源内訳**

区分	名称	金額
県支出金	合併処理浄化槽設置事業費	57,150
国庫支出金	合併処理浄化槽設置整備事業費	49,001
合計		106,151

<b>1. 基本情報</b>										
事務事業コード	02010102	事務事業名	生活排水対策事業			担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	環境保全G			
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	45-5111			
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				内線番号	1761			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 21 年度～ ) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	水質汚濁防止法・霧島市天降川等河川環境保全条例			
	項	02 環境衛生費					霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画			
	目	01 環境衛生総務費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市生活排水対策推進計画、霧島市環境基本計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中	評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活排水対策推進員等と連携し、生活排水・事業所排水による河川や海の公共用水域の水質保全を図る。また、各土地改良区等に通水負担金を支払い、主要幹線水路へ耕作期以外の期間に通水することにより、生活環境の保全を図るとともに、防火用水としても利用する。

取り組み内容は次のとおり

- 生活排水対策推進員等の研修会開催
- 生活排水対策出前講座の開催
- 環境浄化微生物活性化資材「エコきりしま」の普及促進
- 通水負担金(国分土地改良区、宮内原土地改良区、敷根地区自治公民館水利部、川内地区用水組合)

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 生活排水対策推進員等の研修会開催数	回	4	3	5	5	5
イ 生活排水対策出前講座の開催数	回	23	17	9	20	20
ウ エコきりしま製造・配布量(本庁・各総合支所 製造分)	ℓ	7,000	7,000	5,240	7,000	7,000

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	市民	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ エコきりしまを使用した市民	エコきりしま使用人数	人	1,000	2,000	3,000	3,500	4,000
ウ 市民	エコきりしまアンケート回収人数	人	67	62	33	100	150

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生活排水対策に取り組む	アンケートでエコきりしまについて効果があったと答えた人の割合	%	95.0	98.3	94.0	99.0	99.0
イ 生活排水対策に取り組む	アンケートでエコきりしまについて自分で製造したことがあると答えた人の割合	%	16.0	54.1	36.0	65.0	65.0
ウ 生活排水対策に取り組む	アンケートでエコきりしまの製造及び使用講習会に参加したいと答えた人の割合	%	55.0	70.0	55.0	80.0	80.0

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 水質が保全される	河川のBOD調査地点(61地点のうち、基準値を超えた箇所の数※非灌漑期)	箇所	15	16	14	8	6
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/ℓ	2.0	2.3	2.1	2.0	2.0
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等** (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成21年度9月議会の一般質問で、公共用水域の水質保全のため、生活排水対策への取り組みについて強い要望が寄せられた。平成23年度末に外部評価委員会より、通水負担金の金額の算出方法が適切か検討する必要があるとの意見があった。本事業は、霧島市生活排水対策推進計画(平成20年度～29年度)に基づき実施しているが、同計画は平成25年3月に中間見直しを行った。

**4. 事業費の推移**

投入量	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		4,069	4,025	4,012	4,012
事業費	千円		0	4,069	4,025	4,012	4,012

**5. 平成25年度の実績及び成果**

**(1) 平成25年度の実績(取組)** <取組内容を数値等により具体的に記載> **(2) 平成25年度の成果** <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成25年度取組実績 ・生活排水対策推進等の研修会開催数 5回 ・生活排水対策出前講座の開催数 9回 ・エコきりしまの製造・配布量 5,240ℓ ・主要幹線水路への通水(耕作期以外)	生活排水対策推進員と行政が連携し、市民や事業者への「エコきりしま」の普及・啓発等を通じて、生活排水対策を推進し、公共用水域の水質向上を目指して活動しているが、成果指標はいずれも前年度と比較すると低下しており、より効果的な取組に改善する必要がある。主要幹線水路への通水については、例年どおり耕作期以外の期間に通水を行い、環境衛生の向上が図られた。
---	--



事務事業コード	02010102	事務事業名	生活排水対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	「エコきりしま」の利活用等とおして、市民が生活排水対策に取り組むことにより、公共用水域の水質保全が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共用水域の水質保全や改善は公共の利益であり、市がその取り組みを行うのは妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	「エコきりしま」の普及啓発活動などを通じて、公共用水域の水質が向上する余地がある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	生活排水対策は、公共用水域の水質向上のために必要であり、廃止・休止すると公共用水域の水質が悪化する懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	経費の大部分は生活排水対策推進員の報償費及び通水負担金であるため削減できない。
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input checked="" type="checkbox"/> 削減できる	職員が「エコきりしま」を製造しているが、製造に要する時間が業務上負担となっていることから、効率的な製造方法を検討する余地がある。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全市民を対象に取り組みを行っており、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成26年度の改革改善の内容	生活排水対策推進員と協力して「エコきりしま」の普及をとおした生活排水対策に取り組んでいるが、成果指標はいずれも前年度と比較すると低下しているため、各種イベントや出前講座等で積極的な啓発活動に取り組む。 また、職員が「エコきりしま」を製造しているが、製造に要する時間が業務上負担となっていることから、生活排水対策推進員と分担して製造するなど、効率的な方法を検討する。 通水負担金については、外部評価委員会の意見などを踏まえて算出根拠を再検討する。	○	○		○				
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	研修会を開催するなど生活排水対策推進員の資質向上を図り、各種イベントや出前講座等で積極的な啓発活動に努め、「エコきりしま」の普及をとおした生活排水対策に取り組む。 また、職員の業務負担軽減の観点から、「エコきりしま」の効率的な製造方法を引き続き検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評	「エコきりしま」については、入手方法がないことが普及が進まない原因の1つになっていると考えられる。市外においては民間団体が「エコきりしま」と同様の製品を販売しているところもあることから、民間団体が製造・販売することも含め、製造に要する業務負担の軽減策を検討する。 また、通水負担金については、耕地課が所管することが望ましいとの議会からの指摘もあったことから、移管について耕地課と協議する。	○	○						



<b>1. 基本情報</b>		事務事業コード 02020102		事務事業名 狂犬病予防事業	担当部 生活環境部	担当課 環境衛生課	
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	環境保全グループ	
施策名	02	生活環境の向上			電話番号	45-5111	
基本事業名	01	環境衛生の向上			内線番号	1763	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )		
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	狂犬病予防法、狂犬病予防法施行令、狂犬病予防法施行規則、霧島市狂犬病予防法施行細則	
	項	02 環境衛生費					
目	01 環境衛生総務費						
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)				関連計画		
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 無	評価区分	簡易評価 評価対象 1次評価	

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射等を実施することにより、狂犬病の発生及び蔓延の防止に努める。

- ・予防注射手数料「年1回義務:3,400円」  
(内訳 注射料2,850円/頭+注射済票交付手数料550円/頭)
- ・登録手数料 「登録時生涯1回のみ:3,000円/頭」

<参考> 狂犬病予防法第4条及び第5条により、犬の所有者は、その犬について生涯一回の登録と毎年一回の狂犬病予防注射を受けさせる義務がある。この法令に基づき、霧島市では登録事務及び各地区を巡回する集合注射(春と秋の年二回)を実施している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 犬の登録頭数	頭	8,114	7,876	7,731	7,550	7,370
イ うち新規登録頭数	頭	592	476	504	470	440
ウ 注射頭数	頭	6,467	6,233	5,890	6,040	5,970

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市内で飼われている犬							
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 犬の登録をしてもらう。							
イ 狂犬病予防注射を受けてもらう。							
ウ							

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生活環境に関する問題が解決できる。							
イ 衛生的で安全な生活環境が保たれる。							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

近年、犬の登録頭数の減少に伴い、予防注射接種頭数も減少傾向にある。犬に関するものでは、糞の放置等についての相談が寄せられている。その他、ペットの火葬場に関する条例制定を求める市議会での質問に関連し、犬の登録頭数と年間の死亡頭数について質問が出された。

**4. 事業費の推移**

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
国庫支出金	千円		0	0	0	0
県支出金	千円		0	0	0	0
地方債	千円		0	0	0	0
その他	千円		736	844	899	899
一般財源	千円		0	0	0	0
事業費	千円	0	736	844	899	899

**5. 平成25年度の実績及び成果**

**(1) 平成25年度の実績(取組)** <取組内容を数値等により具体的に記載>

実績については下記のとおり。

- ・集合注射実施日数 36日
- ・犬の登録頭数 7,731頭
- ・うち新規登録頭数 504頭
- ・予防注射頭数 5,890頭
- ・予防注射接種率 76.2%

**(2) 平成25年度の成果** <左記の実績(取組)による成果を記載>

集合注射を実施し、飼い主が予防注射を受けやすい環境づくりに取り組んだことにより、狂犬病の発生及び蔓延防止が図られ、衛生的な生活環境の確保に寄与した。

しかしながら、予防注射の接種率は前年度と比較すると低下しており、飼い主の意識啓発等に、より一層取り組む必要がある。

事務事業コード	02020102	事務事業名	狂犬病予防事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
<input type="checkbox"/> 結びついていない			
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	削減できない	
<input type="checkbox"/> 削減できる			
⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	削減できない		
<input type="checkbox"/> 削減できる			
⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○	○		○				
(2) 平成26年度の改革改善の内容	<p>登録頭数の減少に伴い、予防注射の接種頭数が減少しているほか、一部の地域では住民の過疎化が進んでいることもあり、集合注射の実施期間や時間の見直しが可能と思われるが、見直すことにより飼い主が予防注射を受けにくくなり、接種率の低下に繋がらないように慎重に検討する必要がある。</p> <p>また、予防注射は法令に基づく義務であることをホームページや広報誌等で飼い主に啓発し、引き続き接種率の向上に努めるとともに、正確な接種率を把握するため、犬の登録や死亡、登録事項の変更などの犬の登録制度についても啓発を行っていく。</p>							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	<p>引き続き予防注射の接種率の向上や犬の登録制度について、関係機関の協力も仰ぎながら啓発活動に努める。</p> <p>また、集合注射の日数や会場の見直しについては、接種率の低下を招かないように注意しながら、適宜見直しを検討し、業務の改善に努める。</p>							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									





1. 基本情報											
事務事業コード	02020201	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	02	生活環境の向上				グループ	生活環境政策G				
基本事業名	02	地球美化活動の促進				電話番号	45-5111				
						内線番号	1756				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04	衛生費				根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例・霧島市生活環境美化条例・霧島市天降川等河川環境保全条例			
	項	02	環境衛生費								
	目	01	環境衛生総務費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市環境基本計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活環境美化・河川環境保全等に関することを普及・啓発及び推進する。具体的には、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という。)を配置し、環境の保全を図る。推進員については、霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から委嘱し、活動に対して報償費(30,000円/年)を支給する。  
 【推進員の活動内容】  
 担当地区内の環境パトロール、軽微なばい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ばい捨てや犬のふんの放置の防止に係る啓発活動を行う。  
 【環境美化モデル地区の指定】  
 霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	環境美化推進員等の研修会等の回数	回	2	1	0	2	2
イ	環境美化モデル地区の指定地区数	地区	7	10	5	9	10
ウ							

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ 環境美化・河川環境保全推進員	人数	人	68	68	68	70	70
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査アンケート。良くなっているとやや良くなっている)	%	36.2	38.1	36.0	42.0	44.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 地域美化活動の促進	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。年に数回程度)	%	56.6	59.8	60.5	60.5	62.0
イ 地域美化活動の促進	美化活動参加者数の割合(市民意識調査アンケート。月に数回程度、週に1回以上)	%	8.5	9.1	6.2	9.5	9.5
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 環境美化モデル地区については、旧1市6町の枠にとらわれず指定するように、との意見が環境対策審議から出されている。  
 推進員からは、条例施行前と比較するとばい捨てごみや犬のふんの放置が少なくなってきたとの報告が寄せられている。  
 また、「ばい捨てごみ等を減少させるためには推進員の存在を広く市民に知ってもらうことが必要だ」、「推進員の人員配置に関して、地区によってはパトロールの範囲が広域で活動が行き届かないので増員してほしい」などの要望が寄せられている。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円			0	0	0
	県支出金	千円			0	0	0
	地方債	千円			0	0	0
	その他	千円			0	0	0
	一般財源	千円		3,478	2,598	3,378	0
	事業費	千円		0	3,478	2,598	3,378

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

環境美化モデル地区については旧1市6町の枠にとらわれず、上井(国分)、安良(横川)、西(横川)、大川(霧島)、福地(霧島)の5地区自治公民館を指定した。  
 また、68名の推進員がポイ捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ゴミの通報等を中心に市内の環境パトロールを行った。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

環境美化モデル地区については、指定した5地区において34回の美化活動が行われ、延べ962名が地域の美化活動に参加し、地域における環境美化活動の活性化が図られた。  
 また、推進員に関しては市内全域で約2,000回の環境パトロールを行い、ポイ捨てごみの収集や犬のふんの放置に対する指導、不法投棄ゴミの通報等のほか、水路の清掃や藪払い等活動は多岐にわたり、広く環境美化に貢献した。

事務事業 コード	02020201	事務 事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ ■ 結びついている □ 間接的に結びついている □ 結びついていない	環境美化推進員の活動や環境美化モデル地区の指定により、市民等の環境美化・環境保全に関する意識・理解が高まり、地域の美化活動の促進につながる。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ ■ 妥当である □ 見直す必要がある	積極的な美化活動に取り組む地区をモデル地区に指定することや、地域の環境美化の中心となって活動する推進員を任命し、地域の環境美化活動の活性化を図ることは、霧島市生活環境美化条例に規定されているため、妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ ■ 向上する余地はかなりある □ 向上する余地はある程度ある □ 向上する余地はほとんどない	自然環境や生活環境に関する満足度は3～4割程度となっており、美化モデル地区や環境美化推進員による地域の美化活動等を継続して行うことにより、成果の向上余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ ■ 影響がある □ 影響がほとんどない	推進員や地区による定期的な環境美化活動が減少し、環境美化に対する意識が薄れる懸念がある。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	推進員の配置は原則として小学校区ごとに2名以内であり、環境パトロールの範囲も広域である。ゆえに推進員の削減は活動に支障をきたすため削減余地はない。 また、美化モデル地区に係る事業費の削減は各地区の美化活動の機会減少にもつながることから削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ ■ 削減できない □ 削減できる	本事業を市内の一箇所で行うと人件費の削減は可能だが、各地区でパトロールを行う推進員等との連携は各総合支所単位での対応が必要であり、削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ ■ 公平・公正である □ 見直す必要がある	推進員は市内全域に配置しており、モデル地区の募集も広く行っているため公平・公正である。 また、受益者負担を求めるような事業内容ではない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成26年度の改革改善の内容	平成26年度は推進員の交代時期にあたり、各地域からの推薦をもとに新たな推進員の任命・委嘱を行い地域の環境美化活動を推進する。また、増員要望が以前から寄せられている地区については、活動面積などを基に増員を検討する。 推進員の能力やリーダーシップの向上を図る研修会については、研修内容や研修時期、場所などを工夫し、参加率の向上に努める。 環境美化モデル地区については、これまで指定されていない地区に積極的に働きかけて、指定地区数の増加に努めるほか、事業としての目的や課題を整理し、類似事業との統合・連携について検討する。	○	○			○			
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	推進員の能力やリーダーシップの向上を図る研修会については、支所別の開催要望も寄せられていることから、前年度の反省点などを踏まえ、開催場所などについて工夫する。 環境美化モデル地区については、類似事業との連携・統合を引き続き検討するとともに、事業開始後7年目となり、半数を超える地区自治公民館が指定済である状況を踏まえ、今後の事業のあり方についても検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評	環境美化モデル地区については、指定地区における新たな美化活動開始のきっかけづくりとするため、全地区自治公民館を指定する方向で検討する。 また、これまでの指定地区に対して、指定後の取組などについてのアンケート調査を実施し、事業の効果を検証する。 類似事業との連携・統合については、本事業は指定地区における新たな美化活動開始のきっかけづくりを目的の1つとしていることから、他の事業とは一線を画すものであり、当分の間、連携・統合はできない。	○	○						



<b>1. 基本情報</b>												
事務事業コード	02010302	事務事業名	温室効果ガス報告事務事業				担当部	生活環境部				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課					
施策名	01	自然環境の保全				グループ	生活環境政策G					
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進				電話番号	0995-45-5111					
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 22 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )					
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	省エネ法、温対法、鹿児島県地球温暖化対策推進条例				
	項	02 環境衛生費						関連計画	霧島市地球温暖化対策実行計画			
	目	02 環境対策費							事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)		
事務種別	一般事務				裁量区分	裁量性 無		評価区分	簡易評価			
						評価対象	1次評価					

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 根拠法令・条例等の規定に基づき、本市の年間エネルギー使用量や年間温室効果ガス排出量などを毎年度国・県に報告する。各課等に対して、それぞれ所管する施設や公用車におけるエネルギー使用量を照会し、各課等からの報告を確認・集計し、国・県へ提出する書類一式として取りまとめる。報告・集計の一連の事務についてはASPを利用したシステムで行う。なお、報告担当者は有効期限3年間の法定講習を受講する必要がある。  
 また、温対法に基づく法定計画(策定義務)である霧島市地球温暖化対策の進捗管理及び地球温暖化防止に関する啓発活動等を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	国・県への報告	回	1	1	1	1	1
イ	法定講習会への参加	人	1	1	0	1	0
ウ							

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	霧島市役所						
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	CO2排出削減に取り組む						
イ							
ウ							

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	地球温暖化対策に取り組む						
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 省エネ法が改正されて、省エネだけでなく節電まで包含することになり、報告制度が平成26年度から一部拡充される。  
 京都議定書に定めた日本の温室効果ガス削減目標は達成できたが、新たな目標設定に向けては、より一層の削減が国際社会から求められる状況にある。

**4. 事業費の推移**

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費 投入量	財源内訳	千円		0	0	0	0
	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		0	945	1,015	1,015
	事業費	千円	0	0	945	1,015	1,015

**5. 平成25年度の実績及び成果**

**(1) 平成25年度の実績(取組)** <取組内容を数値等により具体的に記載> **(2) 平成25年度の成果** <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成25年度の実績については以下のとおり。 ・平成24年度分の報告事務を実施した。 ・地球温暖化対策に関する庁内組織である、霧島市地球温暖化防止活動実行委員会を2回、同専門部会を1回開催し、第二次霧島市地球温暖化対策実行計画(計画年度は平成26年度～)を策定した。 ・地球温暖化防止に関する啓発活動として、出前講座を1回実施した。	(第一次)霧島市地球温暖化対策実行計画による平成24年度の霧島市としての温室効果ガス排出実績は41,841t-CO2であり、基準年度である平成18年度から6.25%の削減となり、目標を達成した。
--	---

事務事業コード	02010302	事務事業名	温室効果ガス報告事務事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
	<input type="checkbox"/> 結びついていない		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	経費は報告システムの使用料と、法定講習の受講に必要な旅費や負担金であり、削減の余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	職員が集計作業を行うと業務量が膨大となるため、既にシステムを導入している。従って、削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <							
		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性		○	○						
(2) 平成26年度の改革改善の内容	平成26年度は従来どおり国・県への正確な数値の報告に努める。 また、現在導入している報告システムが本市における情報端末の利用状況と親和性が低く、対価相応のパフォーマンスが得られているか疑問があるため、システムの改廃を含めて方法を検討する。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	平成26年度の実績結果をふまえて事業を実施する。法定義務なので、事業の休止・廃止検討の余地はない。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									





1. 基本情報											
事務事業コード	02010101	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	01	自然環境の保全				グループ	環境保全G				
基本事業名	01	公共用水域の水質保全				電話番号	0995-45-5111				
						内線番号	1761				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 18 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	環境基本法、水質汚濁防止法			
	項	02 環境衛生費									
	目	02 環境対策費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市生活排水対策推進計画、鹿児島湾ブルー計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

県が水質汚濁防止法に基づき、本市を生活排水対策重点地域にしているため、河川等の公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川61地点及び事業場排水39地点において、年2回の水質調査を実施する。得られたデータは生活排水対策等の資料として、また、事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。

※調査は、灌漑期(8月～9月)と非灌漑期(11月～12月)に分けて年2回実施する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 河川水質調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2	2
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 河川(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	122	122	122	122	122
イ 事業場(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	58	58	58	58	58
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 河川水質の保全を図る	河川水質達成率	%	72.1	74.1	73.0	75.0	76.0
イ 事業場排水の適正管理を促進する	指導文書送付事業場数	事業場	25	24	18	15	15
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 水質が保全される	非灌漑期における河川の水質調査地点(61箇所)のうち、基準値を超えた箇所の数	箇所	15	16	14	8	6
イ 水質が保全される	錦江湾の環境基準点第2地点のCOD	mg/l	2.0	2.3	2.1	2.0	2.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

<p>河川については、環境基準設定河川である網掛川、天降川、検校川、中津川におけるBOD値は、環境基準値以下で推移している。</p> <p>また、調査地点全ての水質を環境基準値と比較した場合、緩やかではあるが水質達成率も改善傾向にある。</p> <p>事業場排水に係る文書指導については、法的強制力が伴う指導ではないが、指導実績は減少傾向にある。</p> <p>しかし、海域については、錦江湾の環境基準点第2地点(天降川河口沖付近)におけるCOD値が、鹿児島湾ブルー計画で定めた水質保全目標値を達成しない年度も見受けられる。</p> <p>議会からは海域の水質調査等実施要望がある。</p>	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0
				県支出金	千円		0	0	0
				地方債	千円		0	0	0
				その他	千円		0	0	0
				一般財源	千円		0	1,512	2,300
事業費			千円	0	0	1,512	2,300	2,300	

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

・河川水質調査  
 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期)  
 調査地点:61地点×2  
 分析項目:①PH、②溶存酸素量、③BOD、④COD、⑤浮遊物質量  
 ⑥全窒素、⑦全リン、⑧大腸菌群数、⑨透視度  
 ⑩外観・色相

・事業場排水調査  
 調査回数:年2回(8月～9月の灌漑期、11月～12月の非灌漑期)  
 調査地点:58地点 分析項目:事業場によって分析項目は異なる  
 ・調査委託先:(株)静環検査センター

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

市内河川等の水質調査を実施することにより、水質汚濁状況の経年変化が把握でき、水質達成率も改善傾向にあり、今後の生活排水対策等における基礎資料とすることができた。

事業場排水についても、文書指導を継続的に実施したことにより、指導事業場数が減少傾向にある。





1. 基本情報										
事務事業コード	02010403	事務事業名	環境エコプラザ検討事業				担当部	生活環境部		
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	生活環境政策グループ			
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	64-0961			
基本事業名	04	環境学習の推進				内線番号	1755			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 年頃～) <input checked="" type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( H22 ~ H26 )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例			
	項	02 環境衛生費					霧島市環境基本計画			
	目	02 環境対策費								
事務の区分	自治事務 (法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市環境基本計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

市民が集い・学び・交流できる環境学習の拠点施設として環境エコプラザを設置するために、庁外検討委員会を設置し、施設のあり方や、管理運営方法について検討する。具体的には下記のような機能を備えた施設を想定しているが、設置の是非、設置場所、施設機能も含めて検討を行う。

環境エコプラザ施設機能

- 体験型施設・・・市民が集い・交流し、環境について学び・活動する体験型施設
- 情報発信基地・・・自然環境の保全など、環境についての最新情報を積極的に発信していく情報発信基地
- 産官学民のネットワーク構築・・・企業、学校、環境団体等をネットワーク化し、環境エコプラザを核として環境プログラムを推進するネットワーク構築
- 企業による最新技術商品の展示・・・地元企業を中心とした企業による最新技術商品の展示ブースの設置

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 環境エコプラザ庁内検討委員会の開催	回	2	0	0	2	
イ 環境エコプラザ庁外検討委員会の開催	回	0	0	0	3	
ウ 先進地視察研修	回	0	0	2	1	

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 環境エコプラザ	環境エコプラザ庁内検討委員会の開催	回	2	0	0	1	
イ 環境エコプラザ	環境エコプラザ庁外検討委員会の開催	回	0	0	0	3	
ウ 環境エコプラザ	先進地視察研修	回	0	0	2	1	

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 設置について検討する	環境エコプラザ庁内検討委員会の開催	回	2	0	0	1	
イ 設置について検討する	環境エコプラザ庁外検討委員会の開催	回	0	0	0	3	
ウ 設置について検討する	先進地視察研修	回	0	0	2	1	

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 市民の環境保全に対する理解・関心を深める	過去3年間に環境学習に参加したことの市民の割合	%	11.9	13.0	13.3	21.0	25.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策など、環境に関する関心が高まっている。

また、本事業は平成24年1月の庁内検討委員会開催以降、活動休止状態であったため、それまでの経緯や課題の確認及び今後の活動に向けた方針作成、霧島市環境エコプラザ庁外検討委員会に向けての準備をおこなった。

4. 事業費の推移

	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0
	地方債	千円		0	0	0
	その他	千円		0	0	0
	一般財源	千円		0	0	267
事業費	千円	0	0	0	267	0

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

平成25年度の取り組みとしては、環境学習推進の先進地である東京都の3自治体(西東京市、港区役所、板橋区役所)の施設の視察研修をおこなった。施設設置に向けた取り組みから現在の運営状況、自治体独自の活動、抱えている問題点などについて研修した。

また、本事業は平成24年1月の庁内検討委員会開催以降、活動休止状態であったため、それまでの経緯や課題の確認及び今後の活動に向けた方針作成、霧島市環境エコプラザ庁外検討委員会に向けての準備をおこなった。

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

視察研修を通し、各自治体がそれぞれの事情に合わせた管理・運営をおこなっていることを知ることで、施設設置に向けて参考となった。

特に、来場者が実際にモノに触れて学習できる体験型であることの重要性や最新情報の随時更新、新たな取り組みを考え実施することが恒久的な施設運営に繋がることを認識できた。

また、管理・運営は設置自治体のみで行うのではなく、他自治体、県、民間企業等との連携が必要であることも認識できた。

設置に向けて霧島市の特徴を活かしながら、市民の環境に対する意識向上を推進していく参考となった。







1. 基本情報											
事務事業コード	2010501	事務事業名	生物多様性保全推進支援事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	01	自然環境の保全				グループ	環境保全グループ				
基本事業名	05	生物多様性の保全				電話番号	64-0950				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 26 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	生物多様性基本法			
	項	02 環境衛生費						関連計画 霧島市環境基本計画			
	目	02 環境対策費						事務の区分 自治事務(法令で義務付けられていない事務)			
事務種別	一般事務				裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

霧島市環境基本計画に基づき、「霧島市生物多様性推進プラン」を策定する。  
 また、平成26年度以降は、策定された「霧島市生物多様性推進プラン」に基づき、環境学習会等を通じて自然と触れ合う機会を市民に提供し、生物多様性に関する関心と理解を深め、本市の有する多様な自然環境や希少野生動物植物の保全を図る。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 環境学習会イベントの開催	回	-	-	3	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生物多様性に関する理解を深める	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	-	62.0	59.7	66.0	68.0
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 希少野生動物植物の保護活動に取り組む	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	-	62.0	59.7	66.0	68.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成7年に「生物多様性国家戦略」が策定された。また、平成20年には「生物多様性基本法」が制定された。 県内においては、平成25年度に本市に加え、鹿児島県、鹿児島市が生物多様性の保全に関する計画を策定し、奄美市も策定を開始している。 全国的にも生物多様性の保全に関する計画を策定する自治体が多くなってきており、関心が高まっている。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	5,942	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		0	12	0	303
			事業費	千円	0	0	5,954	0	303

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績については下記のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>環境対策審議会の開催 4回</li> <li>生物多様性地域戦略策定委員会の開催 4回</li> <li>生物多様性地域戦略策定委員会専門部会の開催 4回</li> <li>干潟の現地調査の実施 1回</li> <li>里地・里山の現地調査の実施 1回</li> </ul>	干潟や里地・里山の現地調査を実施し、また、生物多様性地域戦略策定委員会及び同専門部会における検討、環境対策審議会における審議を経て、平成26年3月に「霧島市生物多様性推進プラン」が策定された。 次年度以降は策定された生物多様性推進プランに基づき、生物多様性の保全に関する政策を推進する。
--	--







1. 基本情報										
事務事業コード	02020104	事務事業名	騒音・振動・悪臭・水質規制調査事務				担当部	生活環境部		
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	環境保全G			
施策名	02	生活環境の向上				電話番号	45-5111			
基本事業名	01	環境衛生の向上				内線番号	1761			
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 19 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )			
	款	04 衛生費								
	項	02 環境衛生費								
	目	02 環境対策費								
事務の区分	法定受託事務				関連計画	霧島市環境基本計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 無		評価区分	簡易評価		評価対象	1次評価

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

騒音・振動・悪臭・水質について必要な規制を行うことにより、生活環境を保全し、市民の健康の保護に資することを目的に、苦情相談が寄せられた場合には現地確認を行い、必要に応じて測定等を行う。

【法定受託事務の内容】

騒音規制法・常時監視に関する事務・騒音を規制する地域の指定・規制基準の設定等  
 振動規制法・規制基準の設定・振動の大きさの測定等  
 悪臭防止法・規制地域の指定・悪臭の測定等  
 水質汚濁防止法・総量規制基準の設定に関する事務・総量削減計画の策定・総量規制基準の公示・常時監視に関する事務・測定計画の作成に関する事務等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 騒音・振動・悪臭・水質規制基準違反件数	件	1	2	1	1	1
イ 騒音・振動・悪臭・水質測定調査件数	件	2	2	6	6	6
ウ	件					

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民・事業者							
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 騒音・振動・悪臭・水質に関する規制を遵守する							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

騒音・振動・悪臭については、平成19年4月1日に県から権限移譲され、事業所に対する苦情等が入った場合には、必要に応じて立入調査や改善命令を行うことができるようになった。寄せられた苦情相談については迅速かつ適正に対応しており、ほとんどのケースにおいて相談者の満足を得ている。

4. 事業費の推移

事業費	投入量	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円	325	868	1,252	1,822	1,822
事業費	千円	325	868	1,252	1,822	1,822	

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

実績については下記のとおり。

- 騒音・振動
  - 苦情相談件数 20件
  - 測定調査件数 0件
  - 違反件数 0件
- 臭気(悪臭)
  - 苦情相談件数 38件
  - 測定調査件数 1件
  - 違反件数 0件
- 水質
  - 苦情相談件数 20件
  - 測定調査件数 5件
  - 違反件数 1件

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

寄せられた78件の苦情相談に対して現地確認等を実施し、そのうち6件については実際に測定調査を行った。測定の結果、規制基準を超えていた件数は1件であり、これについては発生源に対して適切な措置を講ずるように指導した。このことにより、衛生的で安全な生活環境の保持が図られた。

事務事業コード	02020104	事務事業名	騒音・振動・悪臭・水質規制調査事務	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	寄せられた苦情相談に対しては、職員が現地調査等を行い、測定調査を行う必要があるのか適切に判断している。そのため削減余地はない。	
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	測定調査については、既に大半を業者委託している。 また、苦情相談が寄せられた場合の現地調査については、職員が現地に赴き、状況を適切に把握する必要があることから、削減余地はない。	
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	これまでと同様に苦情相談が寄せられた場合には迅速に対応し、規制基準違反が判明した場合には関係機関と連携し、発生源に対して適正な指導を行う。 また、平成27年度の導入を予定して新たな臭気指数規制については、関係機関との協議や環境対策審議会での審議を行いながら、本市の実態に即した適正な規制の導入を図る。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	寄せられた苦情相談に対しては、これまでと同様に迅速かつ適正に対応する。 また、平成27年度の導入を予定している臭気指数規制については、事業者等の関係者に対する説明会を開催するなど、混乱を招かないようにスムーズな導入に努める。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									



<b>1. 基本情報</b>		<b>事務事業コード</b> 02030102		<b>事務事業名</b> 資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	<b>担当部</b> 生活環境部	<b>担当課</b> 環境衛生課
<b>政策名</b>	02	自然にやさしいまちづくり			<b>グループ</b>	廃棄物対策グループ
<b>施策名</b>	03	循環型社会の形成			<b>電話番号</b>	45-5111
<b>基本事業名</b>	01	リサイクル等の推進			<b>内線番号</b>	1771
<b>予算科目目</b>	<b>会計</b>	一般会計			<b>事業期間</b>	<input type="checkbox"/> 単年度のみ
	<b>款</b>	04	衛生費			<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度~)
	<b>項</b>	03	清掃費			<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )
<b>目</b>	02	塵芥処理費		<b>根拠法令・条例等</b>	容器包装リサイクル法	
<b>事務の区分</b>	自治事務(法令で義務付けられている事務)			<b>関連計画</b>	一般廃棄物処理計画	
<b>事務種別</b>	一般事務			<b>裁量区分</b>	裁量性 無	<b>評価区分</b> 簡易評価 <b>評価対象</b> 1次評価

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 容器包装リサイクル法に基づき、回収された紙類を除く資源ごみの再商品化を(公財)容器包装リサイクル協会(以下、容リ協という)に委託する。具体的な再商品化の手順は以下のとおり。

- ・容リ協と再商品化に関する委託契約を締結
- ・容リ協が再商品化業務を入札
- ・落札業者に中間処理された資源ごみを受け渡し
- ・落札業者が資源ごみを再商品化

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	再商品化された分別基準適合物	t/年	1,218	1,081	1,262	1,235	1,236
イ							
ウ							

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	一般家庭等から回収される資源ごみ分別基準適合物							
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	分別基準適合物(資源ごみ)の効率的かつ適正な処理							
イ								
ウ								

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	適切に分別が行われ、リサイクルがされる。							
イ								
ウ								

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 平成7年6月に公布された「容器包装リサイクル法」により、資源ごみの分別とリサイクル等がスタートしたことに伴い、分別基準適合物を適正かつ安定的にリサイクル(商品化)するため、平成9年度から容器包装リサイクル協会に委託している。

**4. 事業費の推移**

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		565	566	753	753
事業費		千円	0	565	566	753	753

**5. 平成25年度の実績及び成果**

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一般家庭等から回収された資源ごみ分別基準適合物の実績は下記のとおり。(横・牧 含む) ・びん類(生きびん除く) 717t ・ペットボトル 210t ・プラスチック製容器包装 335t 合計 1,262t	容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器リサイクル協会に委託することで、分別基準適合物(資源ごみ)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われており、資源ごみの有効活用等に多大に寄与した。

事務事業コード	02030102	事務事業名	資源ごみ分別基準適合物再商品化事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
	<input type="checkbox"/> 結びついていない		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
C 効率性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
D 公平性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費は全て、単価契約による随意契約であり、単価については委託先である(公財)日本容器包装リサイクル協会が入札で決めているため事業費の削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	再商品化に係る業務は委託している。職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなか削減余地はない。	
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない			
<input type="checkbox"/> 削減できる			
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
<input type="checkbox"/> 公平・公正である			
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <							
		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	再商品化に係る業務は委託している。職員が担っているのは事務処理だけであり、業務量も多くないため、本事業としての改革改善の余地はない。 しかしながら、循環型社会を推進する観点からは、回収されたごみの中には分別が不十分なものも見受けられるため、引き続きごみの適正排出、資源の有効活用などについての啓発に取り組み、資源ごみ分別の質の向上を図る。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	循環型社会を推進する観点からは、回収されたごみの中には分別が不十分なものも見受けられるため、引き続きごみの適正排出、資源の有効活用などについての啓発に取り組み、資源ごみ分別の質の向上を図る。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									





<b>1. 基本情報</b>											
事務事業コード	02030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ				
基本事業名	01	リサイクル等の推進				電話番号	45-5111				
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	資源有効利用促進法			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 無		評価区分	簡易評価		評価対象	1次評価	

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間事業者へ委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。  
 ※国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区の中間処理・保管業務を(株)国分単人衛生公社に委託している。横川、牧園地区は伊佐北始良環境管理組合で行っており、この事務事業には含まれない。但し、廃食油は全地域を対象に委託している。

<委託内容>

- ・中間処理:回収された資源ごみを再利用・再生利用できるようにプレス、梱包を行う。
- ・保管業務:リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の量	t/年	1,640	1,533	1,494	1,660	1,665
イ							
ウ							

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	一般家庭等から排出・回収される資源ごみ(紙類を除く)							
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	効率的かつ適正に中間処理・保管が行われる。							
イ								
ウ								

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。							
イ								
ウ								

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

「容器包装リサイクル法」に基づき、ごみ減量を目的とした資源ごみの分別・リサイクル等が開始され、資源ごみ(紙類を除く)の中間処理・保管を平成9年度から民間の業者に委託した。その後、平成17年の市町村合併に伴い、新たに溝辺地区の資源ごみが委託業者に搬入・処理されるようになった。

**4. 事業費の推移**

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	
		県支出金	千円		0	0	0	
		地方債	千円		0	0	0	
		その他	千円		26,846	27,858	24,310	24,310
		一般財源	千円		37,217	36,205	40,920	40,920
事業費		千円	0	64,063	64,063	65,230	65,230	

**5. 平成25年度の実績及び成果**

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>		(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一般家庭等から排出・回収された資源ごみ(紙類を除く)の実績は下記のとおり。  ・缶類 226.8 t ・ペットボトル 188.5 t ・びん類 708.1 t ・その他プラスチック類 305.1 t ・有害ごみ 31.6 t ・廃食油 33.5 t 合計 1,493.6 t		資源ごみ(紙類以外)の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、ごみの適正処理及び資源ごみのリサイクルが図られたことによって、循環型社会の形成に大きく貢献した。今後も、資源ごみのリサイクルを推進することで、ごみの減量化及び焼却施設の延命化を図る。

事務事業コード	02030101	事務事業名	資源ごみ中間処理・保管事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
	<input type="checkbox"/> 結びついていない		
A 目的妥当性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
B 有効性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
B 有効性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業自体が専門的に取り扱わなければならない業務内容であり、必要最低限の委託料で民間業者に委託していることから、事業費の削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	中間処理・保管に係る業務は委託している。職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなき削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	資源ごみとして搬入されたものを再利用、再生利用するために圧縮、梱包する委託業務である。職員が担っているのは事務処理だけであり、業務量も多くないため、本事業としての改革改善の余地はない。 しかしながら、循環型社会を推進する観点からは、回収されたごみの中には分別が不十分なものも見受けられるため、引き続きごみの適正排出、資源の有効活用などについての啓発に取り組み、資源ごみ分別の質の向上を図る。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	循環型社会を推進する観点からは、回収されたごみの中には分別が不十分なものも見受けられるため、引き続きごみの適正排出、資源の有効活用などについての啓発に取り組み、資源ごみ分別の質の向上を図る。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									



1. 基本情報										
事務事業コード	02030205	事務事業名	塵芥処理管理事務事業			担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			担当課	環境衛生課				
施策名	03	循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ				
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進			電話番号	45-5111				
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04	衛生費			根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	項	03	清掃費				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画		
目	02	塵芥処理費			事務の区分	自治事務 (法令で義務付けられていない事務)				
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性弱		評価区分	簡易評価		
					評価対象	1次評価				

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 塵芥処理に関する総務管理事務を行う。  
 具体的には、リサイクル資材置場の管理、自治会未加入者へのごみ出しカレンダーの送付を行う。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 自治会未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送件数	件	5,482	5,750	5,750	5,750	5,750
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民							
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみの減量化とごみの適正排出							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市的なごみの分別・リサイクル等を推進しており、年々ごみの分別が適正に行われてきている。

4. 事業費の推移

事業費	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	547	555	623	623
事業費	千円	0	547	555	623	623

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・自治会未加入者へのごみカレンダーの発送件数 5,750件 ・違反ごみの件数 12,500件(違反シール使用枚数)	自治会未加入者にごみ出しカレンダーを送付したほか、収集運搬に必要な容器を保管している中央倉庫の適切な管理を行い、塵芥処理業務の円滑な執行が行われた。

事務事業コード	02030205	事務事業名	塵芥処理管理事務事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
	<input type="checkbox"/> 結びついていない		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
C 効率性	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
D 公平性	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	リサイクル資材置場の経費は光熱水費、建物保険料のみであり、これ以上の削減はできない。また、自治会未加入者が減らない限り送付経費も削減できない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	自治会未加入者に対するごみ出しカレンダーの発送は、民間業者に委託しており、また、管理している中央倉庫については管理人がいないため、これ以上の人件費の削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
		○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	自治会未加入者へのごみ出しカレンダーの送付は既に業者委託している。また、中央倉庫も適切に管理するのみであるため、改革改善する余地はない。								
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	自治会未加入者へのごみ出しカレンダーの送付や中央倉庫の管理を適切に行う。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評									





1. 基本情報										
事務事業コード	02030105	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業			担当部	生活環境部			
					担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり			グループ	廃棄物対策グループ				
施策名	03	循環型社会の形成			電話番号	45-5111				
基本事業名	01	リサイクル等の推進			内線番号	1771				
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律			
	項	03 清掃費								
	目	02 塵芥処理費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

家庭系生ごみの分別リサイクルを一部の地域で試行的に実施し、成果や課題の検証を行い、ごみ減量化及び生ごみリサイクルの推進を図る。

<リサイクルまでの流れ>

- ① 家庭から出る生ごみを分別して生ごみ専用水切りバケツに入れ、収集日まで保管。
- ② 水切りバケツ内の生ごみを週2回(可燃ごみの排出日)ごみ置場に置いてある回収用バケツに直接入れる。
- ③ 民間委託業者(収集運搬業者)がごみ置場の生ごみを回収し、民間の処理場(堆肥センター)へ搬入する。
- ④ 搬入された生ごみは、有用微生物等を活用し、高温発酵等の処理を経て堆肥化される。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 収集運搬された生ごみの量	t/年	63	76	86	86	86
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 家庭系生ごみ	ごみ置場に排出される生ごみの量	t/年	63	76	86	86	86
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生ごみをリサイクル(堆肥化)する。	リサイクルされた生ごみ量/排出された生ごみ量	%	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア リサイクルされる	リサイクル率	%	15.6	15.5	15.3	17.8	18.9
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成21年度から単人地区 7自治会 559世帯で開始し、平成22・23年度は対象を拡大し、旧7市町 18自治会 839世帯を対象に行った。

平成24年度からは、生ごみの自家処理が困難と思われる国分・単人地区に限定し、国分地区(7自治会)、単人地区(21自治会)を対象に行った。

平成25年度には外部評価を実施し、今後事業を進めていく中で、費用対効果などの効率性や適切な対象地域を検討するように意見が出された。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		5,423	4,977	6,443
	事業費	千円	0	5,423	4,977	6,443	

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

実績は下記のとおり。

- ・国分地区 7自治会 参加世帯数 141世帯 生ごみの回収量 16,600kg
- ・単人地区 21自治会 参加世帯数 1,018世帯 生ごみの回収量 69,474kg
- ・合計 28自治会 参加世帯数 1,159世帯 生ごみの回収量 86,074kg

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

平成24年度からは、生ごみの自家処理が困難と思われる国分、単人地区の一部地域をモデル地域に選定し、試行事業を行なっている。可燃ごみとして排出されるはずだった生ごみ約86tが堆肥化され、ごみの減量化及び循環型社会の推進が図られた。

また、参加世帯に対して行ったアンケートを活用して、次年度以降、本事業の成果や課題を検証する。

事務事業コード	02030105	事務事業名	生ごみ分別リサイクル試行事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	家庭系生ごみを堆肥化することにより、資源として有効活用され、リサイクル率の向上が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	廃棄物の適正処理及び清掃に関する法律では、一般廃棄物の適正処理、減量化、再資源化などの推進は自治体の責務と規定されている。本事業は生ごみを堆肥化することにより、ごみの減量化及び資源の有効活用を目的に、試行的に行っているものであり妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	平成25年度は前年度と比較して、堆肥化された生ごみの量が10t増えている。今後も参加世帯の意識向上や取組の徹底を図ることで、成果の向上余地はある程度ある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	得られたデータを総合的に分析し、本格的な事業実施を検討するための試行的な段階であり、廃止・休止した場合には検討作業に支障が生じる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 事務事業名等 家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業 生ごみの堆肥化を図りごみの減量化を推進する事業としては、各世帯を対象とする家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業があるが、本事業は自治会単位での実施を対象としており、目的は同じだが対象が違うため、早急な統合はできない。
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	事業費のほとんどが生ごみの収集運搬料及び処分(リサイクル)料であるため、削減できない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	自治会の協力を得て行っている事業であり、職員の業務は事務的な部分のみであるため、削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	モデル地区の住民に協力してもらい試行している事業であるため、受益者負担はなじまない。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成26年度の改革改善の内容	本事業は平成21年度の開始以来、対象地区を拡大、縮小して実施してきたが、平成24年度以降は生ごみの自家処理が困難と思われる国分・単人地区に限定して実施している。 国分地区7自治会、単人地区21自治会での実施も平成26年度で3年目になることから、参加世帯の意見や生ごみ堆肥化施設の処理能力などを踏まえ、これまで得られたデータを基に費用対効果などの総合的な分析を行う。	○	○						
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	平成26年度に行う総合的な分析結果を基に、事業の拡大や廃止などの事業継続の是非を判断する。 判断の際は、生ごみの堆肥化を図りごみの減量化を推進する同じ目的を持つ事業として、各世帯を対象とする家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業があることから、連携して両事業を継続するのか、どちらか一方の事業に重点的に取り組むのか、についても含めて検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評	本事業は平成21年度から開始したが、その後、対象地域の拡大・縮小を経て、平成24年度から現在の国分単人地区の一部の地域で実施している。現在の対象地域での実施が平成26年度で3年目となることから、3年間で収集したデータを基に、平成27年度において本事業の今後の方向性について検討する。	○	○						



1. 基本情報										
事務事業コード	02030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業				担当部	生活環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課			
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ			
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進				電話番号	45-5111			
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度~) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ )			
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	循環型社会形成推進基本法		
	項	03 清掃費								
目	目	02 塵芥処理費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 無		評価区分	簡易評価		評価対象	1次評価

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 一般家庭から出るごみの収集運搬業務を民間会社に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。  
 (地区別委託業者)  
 国分地区: (有) 国分市清掃社  
 溝辺地区: (有) 岩掃  
 横川・牧園地区: (株) 三洲衛生公社  
 霧島地区: (有) 若葉清掃社  
 隼人地区: (株) 国分隼人衛生公社  
 福山地区: (有) 福山サニタリー

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 収集運搬した家庭系ごみの量	t/年	27,219	27,599	27,527	26,977	26,313
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア ごみステーションに排出される家庭系のごみ							
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 効率的かつ適正にごみの収集運搬が行われる。							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみの減量と適正排出される適正に収集、運搬、処理される							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

ごみの適正処理、資源ごみのリサイクル等に対する市民の関心・理解は年々高まっている。また、本市のごみ分別ルールも平成20年度に統一され、ごみの適正処理及び再資源化が図られている。

4. 事業費の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
		国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		25,043	24,056	22,035	2,035
		一般財源	千円		260,337	260,763	272,922	272,922
	事業費	千円		0	285,380	284,819	294,957	274,957

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績は下記のとおり。 ・収集運搬した家庭系ごみの量 可燃系 23,063.8t 不燃粗大系 1,940.7t 資源系 2,488.9t 有害系 33.9t 計 27,527.3t	一般廃棄物の収集運搬を民間業者に委託することにより、家庭系ごみが効率的かつ適正に収集運搬され、循環型社会の形成に大きく貢献できた。
---	---

事務事業コード	02030204	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
D 公平性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	事業費は全て委託料であり、収集運搬業務の内容の精査などを行っている。アパート・マンション・住宅の増加に伴いごみステーションも増加していく一方であるが、委託料は現状維持であり、これ以上の削減余地はない。	
⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	民間業者に委託しており、職員の業務は事務的な部分のみであり、削減余地はない。		
⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？			
<input type="checkbox"/> 公平・公正である			
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	アパートやマンション、住宅の増加に伴い年々ごみステーションも増加している。ごみステーションの増加は、収集運搬経費の増額に結びつくことから、ごみステーションの新設については、既設のごみステーションの利用促進や設置基準の適切な運用に取り組む。 また、収集運搬作業中に通行人や通行車両に危険がおよび事故が発生することがないように、収集運搬業者へ安全管理の徹底を要請する。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	アパートやマンション、住宅の増加に伴い年々ごみステーションも増加している。ごみステーションの増加は、収集運搬経費の増額に結びつくことから、ごみステーションの新設については、既設のごみステーションの利用促進や設置基準の適切な運用に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									





1. 基本情報											
事務事業コード	02030103	事務事業名	資源ごみ分別収集推進補助事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ				
基本事業名	01	リサイクル等の推進				電話番号	45-5111				
						内線番号	1771				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 20 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 中		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

資源ごみの分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源ごみの適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。

<補助金算定方法>

- ・均等割額 : 500円
- ・世帯割額 : 1世帯あたり250円
- ・集団回収加算額 : 1世帯あたり200円

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 補助金交付団体数	団体	846	849	837	837	837
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 自治会管理のごみステーション	自治会管理のごみステーション数	箇所	1,694	1,697	1,716	1,716	1,716
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 適切に管理される	適切に管理されているごみステーション数	箇所	1,694	1,697	1,716	1,716	1,716
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 適切に分別が行われ、リサイクルされる。	リサイクル率	%	15.6	15.5	15.3	17.8	18.9
イ 適切に分別が行われ、リサイクルされる。	リユースに取り組んでいる市民の割合	%	-	70.7	71.6	75.0	79.0
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

合併前の国分市、溝辺町、霧島町、隼人町から引き継がれてきた分別収集補助金制度を平成19年度で廃止し、資源ごみの適正な分別・再資源化・減量化を推進する目的で、平成20年度から制度を統一し、新たに「資源ごみ分別収集補助事業」を開始した。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		15,927	15,736	16,340
		一般財源	千円		0	0	0
		事業費	千円	0	15,927	15,736	16,340

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

実績は下記のとおり。

- ・補助金交付団体数 837自治会
- ・対象世帯数 41,273世帯
- ・補助金交付額合計 15,735,550円
- ・家庭系資源ごみの回収量 2,523 t
- ・未加入者自治会ST利用者世帯(国分1,271・溝辺99・横川20・牧園137・霧島100・隼人2,245・福山12)

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

自治会で管理するごみステーションに資源ごみを排出することにより、収集運搬業務の効率化が図られた。  
また、地域によっては自治会の担当者が立ち会うなど、資源ごみの適正排出によるごみの減量化や適正な管理によるごみ置場の衛生保持が推進された。





<b>1. 基本情報</b>										
事務事業コード	02030104	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業			担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課			
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ			
基本事業名	01	リサイクル等の推進				電話番号	45-5111			
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 13 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	無し			
	項	03 清掃費								
	目	02 塵芥処理費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 無	評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価		

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 家庭から排出、回収された蛍光灯・乾電池の中間処理、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみの適正処理やリサイクルを推進する。なお、本事業の対象地区は国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区であり、横川、牧園地区については伊佐北始良環境管理組合で行っている。

蛍光灯・乾電池のリサイクルまでの流れ  
 ・家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収  
 ・回収された蛍光灯・乾電池を天降川リサイクルセンターで一時的にストック  
 ・一定量が集まったら、運搬業者が処理施設に搬入  
 ・専用の処理施設で有害物質を除去、リサイクル

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	蛍光灯・乾電池の運搬・処理量	t/年	35	34	32	32	32
イ							
ウ							

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	回収された有害ごみ							
イ								
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。							
イ								
ウ								

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	適切に分別を行い、リサイクルされる。							
イ								
ウ								

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**  
 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

特になし。

**4. 事業費の推移**

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		4,133	3,855	4,688	4,688
事業費		千円	0	4,133	3,855	4,688	4,688

**5. 平成25年度の実績及び成果**

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・蛍光灯・乾電池の運搬・処理量 32t	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)を資源ごみと一緒に回収することにより、不法投棄などの不適正処理の防止に繋がった。 また、回収された有害ごみを適正処理、リサイクルすることにより、資源の有効活用が図られた。

事務事業コード	02030104	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的 妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない		
A 目的 妥当性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
C 効率性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	この事業は、専門的に取り扱っている民間業者でなければ行うことができないため、事業費の削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	蛍光灯・乾電池の処理業務は委託している。職員は事務処理を担っているだけであり、業務量も多くなく削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善の方向性	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)の処理業務は委託している。職員が担っているのは事務処理だけであり、業務量も多くないため、本事業としての改革改善の余地はない。 しかしながら、有害ごみが不適正処理された場合には、自然環境や生活環境への悪影響も懸念されることから、引き続き有害ごみの適正排出、資源の有効活用などについての啓発に取り組む。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	有害ごみが不適正処理された場合には、自然環境や生活環境への悪影響も懸念されることから、引き続き有害ごみの適正排出、資源の有効活用などについての啓発に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									





1. 基本情報											
事務事業コード	02030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ				
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進				電話番号	45-5111				
予算科目目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 9 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	循環型社会形成推進基本法			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
事務の区分	自治事務 (法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性弱		評価区分	簡易評価		評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 ごみの適正処理を推進するため、廃食用油回収用ポリ容器の購入、資源ごみコンテナ用プレート及び違反シール等の作成を行う。  
 また、寄附納品によりごみ出しカレンダーを作成し、配布する。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 違反ごみ件数	件	11,850	11,900	12,500	12,400	12,300
イ ごみ出しに関する苦情件数	件	44	112	57	50	45
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民							
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみ出しルールを守り、ごみを適正に排出する。							
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される							
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 平成9年のごみ分別収集に伴い、家庭系ごみの分別と適正排出及びごみ出しルールの徹底を図るためにこの事務事業を開始した。ごみの適正処理、資源ごみのリサイクルに対する市民の関心・理解も年々深まってきている。  
 また、平成20年度からごみの分別収集のルールを統一し、全市のなごみの分別・リサイクル等を推進しており、年々ごみの分別が適正に行われてきている。

4. 事業費の推移

事業費	財源内訳	単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		0	0	0	0
	一般財源	千円		487	396	753	753
事業費	千円		0	487	396	753	753

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・違反ごみ件数 (違反シール使用枚数) 12,500件 ・ごみ出しに関する苦情 57件 (部の概要、違反ごみ) ・ごみ出しカレンダーの作成・配布 82,700枚 ・違反シールの作成 20,000枚 ・廃油用油ポリ缶の購入 30個 ・コンテナ用プレートの購入 90個 ※ごみ出しカレンダーは寄附納品のため支出はなし	ごみ出しカレンダーを配布して、ごみの出し方(ルール)の周知を図った。 また、ルールが守られていないごみ袋には違反シールを貼り、排出者に対して適正なごみ出しを啓発した。

事務事業コード	02030202	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
B 有効性	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
C 効率性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
D 公平性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
C 効率性	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	ごみ出しカレンダーの作成については、企業広告掲載方式(事業実施者からの寄附方式)を導入するなど、経費節減に取り組んでおり、これ以上の削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	ごみ出しカレンダーについては企業広告掲載方式、違反シールの作成については民間業者に委託しているため、人件費の削減余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	<input type="checkbox"/> 公平・公正である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	ごみ出しカレンダーを配布して、ごみの出し方(ルール)の周知を図っていることもあり、ごみの排出は概ね適正に行われている。しかしながら、ルールが徹底されていないごみステーションも見受けられ、また、ルールについての電話問合せなどもあることから、現在作成を進めている細かいごみの分別表(ごみ出し辞典)をホームページに掲載するほか、出前講座などを活用して、適正なごみの出し方・分け方の啓発・指導に取り組む。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	平成26年度に作成を予定しているごみ出し辞典について、ホームページに掲載するだけでなく、更に有効な活用方法を検討し、引き続き適正なごみの出し方・分け方の啓発・指導に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									



<b>1. 基本情報</b>											
事務事業コード	02030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業				担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	廃棄物対策グループ				
施策名	03	循環型社会の形成				電話番号	45-5111				
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進				内線番号	1771				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	2次評価			

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの減量化やリサイクルを推進するため、環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機等の購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・補助率 1/3
- ・限度額 20,000円

※平成26年度からは、補助率1/2、限度額30,000円に制度改正

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 補助した電気式生ごみ処理機の数	台	22	15	14	20	25
イ						
ウ						

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 世帯数	世帯数	世帯	54,512	54,968	55,322	56,518	56,987
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 生ごみをごみステーションに出さなくなる。	市民1日1人当たりの生活系可燃ごみの排出量	g/人日	634	644	645	619	614
イ							
ウ							

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される	ごみの減量化に取り組んでいる市民の割合	%	78.7	82.6	79.1	82.0	83.0
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等**

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

各家庭より排出される生ごみの量を軽減し、ごみ焼却施設にかかる負担を少なくすることにより、施設の延命や処理コストの削減を図るとともに、循環型社会の形成に寄与するため、平成11年4月から実施した。  
平成25年度は14台と減少したため、26年度においては隣接市と同様に補助率1/2、限度額30,000円補助とし、電気式生ごみ処理機の普及に取り組む。

**4. 事業費の推移**

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		265	241	700
		一般財源	千円		0	0	0
		事業費	千円	0	265	241	700

**5. 平成25年度の実績及び成果**

**(1) 平成25年度の実績(取組)** <取組内容を数値等により具体的に記載> **(2) 平成25年度の成果** <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績は下記のとおり。 ・補助金交付件数 14件 ・補助金交付額合計 241,000円	比較的高額な電気式生ごみ処理機の購入経費を一部助成し、購入し易い環境づくりをすることで、ごみの減量化が図られるなど、一定の成果は得られていると考えられる。
--	---

事務事業コード	02030203	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	電気式生ごみ処理機で生ごみを堆肥化することで、各世帯が搬出する生ごみが減り、ごみの減量化が図られるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	ごみの減量化を図ることは、ごみ処理施設の維持管理コストの軽減、施設の延命化、安定的な処理能力の確保などの課題解決や、循環型社会の形成に繋がることから妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	電気式生ごみ処理機が活用されると確実に生ごみの量は減っていくが、補助実績が少ないため広く普及していない状況である。そのため、市報やホームページ、出前講座等で積極的にPR活動を広く行うことで、成果が向上する余地はかなりある。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	電気式生ごみ処理機は比較的高額であるため、事業を廃止・休止すれば購入する市民が減少し、ごみの減量化に少なからず影響があると考えられる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等 生ごみ分別リサイクル試行事業
C 効率性	⑥ 類似の事業はない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	生ごみの堆肥化を図りごみの減量化を推進する事業としては、自治会単位で取り組む生ごみ分別リサイクル試行事業があるが、本事業は対象を各世帯としており、目的は同じだが対象が違うため、早急な統合はできない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	電気式生ごみ処理機は比較的高額であり、補助率、限度額の引き下げは購入実績の減少に繋がりが、ごみ減量化の推進に影響がでることが懸念されるため、事業費の削減余地はない。
	⑧ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	この補助金は、一旦、霧島市環境保全協会に交付され、協会の補助事業として行っている事業である。従って、事務効率化を最大限に図っているところであり、人件費の削減の余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	全世帯が対象であるため公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成26年度の改革改善の内容	電気式生ごみ処理機の普及は確実にごみの減量化に結びつくが、平成25年度の補助実績としては14件と、依然として低い状況であり、普及が図られていない。 そのため、平成26年度は近隣市と同様に補助率を1/2、限度額を30,000円に共に引き上げて制度を充実し、また、市報やホームページ、出前講座のほか、電気店へのチラシ設置、環境パネル展でのモデル機設置等で本事業の周知を図り、電気式生ごみ処理機の普及に取り組む。	○		○		○			
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	平成26年度に行う補助制度改正の効果を検証し、電気式生ごみ処理機の普及に引き続き取り組む。 また、生ごみの堆肥化を図りごみの減量化を推進する事業としては、自治会単位で取り組む生ごみ分別リサイクル試行事業もあるため、それぞれの事業の費用対効果などを比較検証し、今後の事業のあり方を検討する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評	電気式生ごみ処理機については、今後発行予定の(仮称)環境保全協会だよりへの記事掲載や販売店を通じた広報など、普及に向けた取組を強化する必要がある。 また、生ごみリサイクル試行事業との統合・連携については、同事業の今後の方向性を平成27年度に検討することから、統合・連携についても併せて検討する。	○	○						





1. 基本情報											
事務事業コード	02030206	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業				担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	廃棄物対策グループ				
施策名	03	循環型社会の形成				電話番号	45-5111				
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進				内線番号	1771				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 S 50 年代～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	特になし			
	項	03 清掃費									
	目	02 塵芥処理費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画					
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自治会等が道路・側溝等のボランティア清掃を行った際に出る草木、土砂等の収集運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。具体的な処理の手順は下記のとおり。  
 ①シルバー人材センター(以下「業者」という。)と草木、土砂等の運搬・処分の年間契約を締結する(トラック1台当たりの単価契約)。  
 ②ボランティア清掃を実施する自治会等が、実施日の1週間前までに申請  
 ③実施後に市から収集運搬業者に連絡  
 ④業者が収集運搬して、処分またはリサイクル

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 事業を活用した自治会等の数	団体	254	342	409	420	420
イ 苧草等を運搬した車両の数	台	697	796	869	900	900
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 自治会	自治会数	団体	862	857	856	855	855
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 苧草等を適正に処理できる。	適正に処理された苧草等の量	台分	697	796	869	900	900
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつつか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	78.7	82.6	79.1	82.0	83.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成13年から廃棄物の野外焼却が禁止されたことや、自治会等による美化活動が積極的に行われるようになったことから、近年、申請件数が多くなっている。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		4,518	4,819	4,600
事業費		千円	0	4,518	4,819	4,600	4,600
投入量							

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績は下記のとおり。 ・事業を活用した自治会等の数 国分地区 140 溝辺地区 135 横川地区 3 牧園地区 - 霧島地区 1 隼人地区 128 福山地区 2 計409自治会	自治会等が道路・側溝等のボランティア清掃を行った際に出る草木、土砂等の収集運搬・処分を行う事業であるが、自治会等からの要望に十分に対応できている。 また、回収した草木については、大部分が民間業者等により堆肥化され、土砂等についても適正に処理されている。
--	---





<b>1. 基本情報</b>										
事務事業コード	02030301	事務事業名	不法投棄対策事業			担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	廃棄物対策グループ			
施策名	03	循環型社会の形成				電話番号	45-5111			
基本事業名	03	不法投棄の防止				内線番号	1771			
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 7 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04	衛生費			根拠法令・条例等	廃棄物処理法・霧島市環境美化条例			
	項	03	清掃費							
	目	02	塵芥処理費							
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられている事務)				関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画				
事務種別	一般事務			裁量区分	裁量性 無	評価区分	簡易評価	評価対象	1次評価	

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)  
 不法投棄を未然に防止するため、環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。

<不法投棄の処理手順>  
 ①通報または環境パトロールによる不法投棄の発見 ②投棄者の調査 ③投棄者が判明した場合は、関係行政機関と連携して投棄者への指導、投棄者による回収処分 ④投棄者が不明な場合は、市による回収処分  
 <市の業務>  
 ①環境保全協会等と連携した環境パトロールの実施 ②不法投棄の回収処分 ③監視カメラ・不法投棄防止看板の設置

① 活動指標 (事務事業の活動量)		単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	苦情及び不法投棄等の件数	件	195	101	101	95	90
イ							
ウ							

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)		③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア	市民、事業者							
イ	公共の場所							
ウ								

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)		⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	不法投棄をしない							
イ	不法投棄がない状態となる							
ウ								

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)		⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア	不法投棄をしない							
イ								
ウ								

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)		4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
各地域に配置されている環境美化推進員および河川環境保全推進員からは、依然として多くの不法投棄に関する情報が寄せられている。		事業費	投入量	国庫支出金	千円		0	0	0	
				県支出金	千円		0	0	0	
				地方債	千円		0	0	0	
				その他	千円		0	0	0	
				一般財源	千円		1,819	1,736	2,147	2,147
				事業費	千円		0	1,819	1,736	2,147

**5. 平成25年度の実績及び成果**

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
実績は下記のとおり。 ・不法投棄等の処理件数 101件 ・監視カメラの設置箇所数 2箇所 ・不法投棄防止看板の設置箇所数 53箇所	不法投棄防止のための啓発活動、監視カメラの設置、不法投棄防止看板の設置などのほか、環境美化推進員や環境保全協会、企業、関係機関などと連携・協力して環境パトロールを行ったことにより、不法投棄の防止が図られた。 また、情報が寄せられたり、パトロールにより発見されたりした不法投棄については、速やか且つ適切に処理した。

事務事業コード	02030301	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由	
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？		
	<input type="checkbox"/> 結びついている		
	<input type="checkbox"/> 間接的に結びついている		
	<input type="checkbox"/> 結びついていない		
B 有効性	② ・この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？		
	<input type="checkbox"/> 妥当である		
	<input type="checkbox"/> 見直す必要がある		
	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある		
	<input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない		
C 効率性	④ 廃止・休止の影響はありませんか？		
	<input type="checkbox"/> 影響がある		
	<input type="checkbox"/> 影響がほとんどない		
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。)	類似事業がある場合の事務事業名等	
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない		
	<input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる		
D 公平性	⑥ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	環境パトロールや不法投棄の撤去・処理に係る経費であり、依然として不法投棄が減少しない現状では削減の余地はない。	
	<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない		
	<input type="checkbox"/> 削減できる		
	⑦ ・事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	不法投棄の撤去作業や環境パトロールなどは既に民間委託しており、職員は主に連絡・調整業務を担っているため削減余地はない。	
<input checked="" type="checkbox"/> 削減できない			
<input type="checkbox"/> 削減できる			
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
<input type="checkbox"/> 公平・公正である			
<input type="checkbox"/> 見直す必要がある			

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 <>						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○							
(2) 平成26年度の改革改善の内容	平成26年度は不法投棄防止月間に合わせて本庁舎や総合支所など7箇所に懸垂幕を掲示し、不法投棄防止の啓発活動を強化する。 また、不法投棄の多い場所に引き続き監視カメラを設置するほか、より効果的な不法投棄防止看板の作成についても検討する。 環境パトロールについては、関係団体、関係機関との連携を密に取り組む。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	引き続き懸垂幕の掲示や不法投棄防止看板の設置で市民の意識向上に努めるほか、監視カメラの設置や環境パトロールの実施で、不法投棄の発生抑制に取り組む。							

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(1) 事務事業の改革改善方向性									
(2) 総評									





1. 基本情報										
事務事業コード	02010301	事務事業名	エネルギー政策推進事業			担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	生活環境政策G			
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	0995-45-5111			
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進				内線番号	1756			
予算科目	会計	一般会計			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 25 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費				根拠法令・条例等	エネルギー政策基本法、省エネ法			
	項	02 環境衛生費								
	目	02 環境対策費								
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	なし				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

再生可能エネルギーの活用や省エネルギー対策の促進を含む総合的なエネルギー政策を推進するための事業として、再生可能エネルギーや省エネルギーに関する普及啓発を行う。

【再生可能エネルギーの普及促進】

霧島市再生可能エネルギー庁内検討委員会を設置し、エネルギー政策に関する情報収集や重要な事項について協議、決定するほか、再生可能エネルギーの発電事業者からの相談等に対応する。

【省エネルギー対策の普及啓発】

消費電力モニター(ワットチェッカー)の貸出等をととして省エネルギー対策の普及啓発に取り組む。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 再生可能エネルギー庁内検討委員会の開催回数	回		5	2	5	5
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民(事業者を含む)	世帯数	世帯	54,512	54,963	55,322	56,518	56,987
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア エネルギーに関心を持ってもらう	消費電力モニターの貸出回数	回			12	40	40
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 地球温暖化対策に取り組む	省エネ対策(節電・節水)に取り組んだ市民の割合	%	83.4	87.9	83.9	86.0	87.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

再生可能エネルギー電気の固定価格買取制度が施行されてから、再生可能エネルギーの導入促進に関する関心が高まっていたが、平成25年度末から、自然環境の保全の立場で開発を懸念する声が議会や地域審議会等で聞こえるようになった。  
京都議定書に定めた日本の温室効果ガス削減目標は達成できたが、新たな目標設定に向けては、より一層の削減が国際社会から求められる状況にある。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	714	325
		一般財源	千円		0	0	0
		事業費	千円	0	0	714	325

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

実績については以下のとおり。  
 ・消費電力モニターの貸出 貸出件数:12件  
 ・全国小水力発電サミットへの参画 参加者数:998名  
 ・再生可能エネルギー庁内検討委員会 開催数:2回

(2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

家庭で簡単に消費電力が計測できるワットチェッカーの貸出をととして、省エネルギー対策の普及啓発が図られた。  
 また、本県で開催された全国小水力発電サミットへ、本市も会場の1つとして参画し、再生可能エネルギーの啓発が図られた。



事務事業 コード	02010301	事務 事業名	エネルギー政策推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

**9. コストの推移**

(単位:千円)		平成25年度 (決算)	平成26年度 (当初予算)	平成27年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
7	賃金			
8	報償費	0	0	
9	旅費	120	75	
10	交際費			
11	需用費	0	250	2,106
	消耗品費			
	燃料費			
	食料費			
	印刷製本費		250	
	光熱水費			2,106
	修繕料			
12	役務費	0	0	30
	通信運搬費		0	
	広告料			
	手数料			
	保険料			30
13	委託料	0	0	825
14	使用料及び賃借料			264
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費	77	0	
19	負担金補助及び交付金	517	0	
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		714	325	3,225
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	714	325	3,225
	一般財源			
計		714	325	3,225
補助率	国			
	県			
補助基本額				

**平成25年度補正・流用状況**

	当初予算	1,129
補正予算	0	
補正回数 1 回		
補正回数 2 回		
補正回数 3 回		
補正回数 4 回		
補正回数 5 回		
補正回数 6 回		
補正回数 7 回		
補正回数 8 回		
流用・充用	17	
予算合計	1,146	

**特定財源内訳**

区分	名称	金額
その他	土地貸付料	714
合計		714

1. 基本情報								
事務事業コード	02010303	事務事業名	住宅用太陽光発電導入支援事業		担当部	生活環境部		
政策名	02	自然にやさしいまちづくり	担当課	環境衛生課				
施策名	01	自然環境の保全	グループ	環境保全				
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進	電話番号	45-5111				
予算科目	会計	一般会計		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )			
	款	04 衛生費			根拠法令・条例等	霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金要綱		
	項	02 環境衛生費				関連計画	霧島市基本計画、霧島市環境基本条例	
	目	02 環境対策費					事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性強	評価区分	標準評価		
					評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)

住宅用太陽光発電システムを設置する市民に対し補助金を交付し、家庭用太陽光発電システムの設置普及を図り、地球温暖化対策を推進する。補助要件は、自ら居住する市内の住宅に発電システムを設置した個人、または発電システムを設置済の建売住宅を購入した個人で、国の「住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金」の交付確定通知書を受領し、かつ、市税の滞納がない者。

補助金額については次のとおり

- ・5キロワットまでは1キロワットあたり25,000円
- ・5キロワットを超えて9.9キロワットまでは1キロワットあたり15,000円
- ・交付限度額は199,000円

(例:6.1キロワットの場合)5kw×25,000円+1.1kw×15,000円=141,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金交付件数	件数	563	531	531	-	-
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市内の一般住宅に在住する市民	専用住宅(税務課概要調書)	棟	36,495	36,710	37,025	-	-
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 家庭部門の太陽光発電システムを設置する。	一般住宅家屋数のうち平成21年度より住宅用太陽光発電を設置している累積割合	%	3.61	5.03	6.42	-	-
イ 家庭部門の太陽光発電システムを設置する。	二酸化炭素削減量(当該年度補助金交付対象における削減量)	t	698	709	683	-	-
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア CO2の排出削減に取り組む	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	%	83.4	87.9	83.9	86.0	87.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

<p>平成21年1月に、国の「低炭素社会づくり行動計画」に基づく事業として、太陽光発電に係る国庫補助事業が再開されたことに伴い、本市補助制度も平成21年度に開始した。</p> <p>東日本大震災に伴う原発事故及び再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことなどから、市民や事業者のエネルギーに関する関心が高まっている。</p> <p>平成26年度から、補助制度再開時と比較して太陽光発電システムの設置価格が大幅に低下したことなどを受けて、国、県共に補助事業を廃止した。</p>	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		78,574	73,083	0	0
		事業費	千円		0	78,574	73,083	0	0

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>実績については下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数 531件</li> <li>・補助金支払額 73,041千円</li> </ul>	<p>住宅用太陽光発電システムの設置経費の一部を助成することにより、設置者の負担軽減が図られ、地球温暖化対策が推進された。</p> <p>また、国内の原子力発電所が全て停止しており、エネルギーの供給体制に不安がある中、再生可能エネルギーの有効活用が図られた。</p>
---	---







1. 基本情報											
事務事業コード	02010304	事務事業名	低公害車導入支援事業				担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	環境保全グループ				
施策名	01	自然環境の保全				電話番号	45-5111				
基本事業名	03	地球温暖化対策の推進				内線番号	1762				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 12 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	霧島市低公害車補助金交付要綱			
	項	02 環境衛生費						霧島市環境基本計画			
	目	02 環境対策費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市環境基本計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	2次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

自動車の排気ガスが大気を汚染している原因の一つであり、また二酸化炭素排出が地球温暖化の原因になっていることなどから、低公害車(電気自動車とプラグインハイブリッド車。以下「電気自動車等」という)の普及を促進し、大気中に排出される有害物質と二酸化炭素の削減を図る。  
 <補助要件>  
 市内に住所を有する個人、法人等で、国の「クリーンエネルギー自動車等導入促進対策補助金」の交付確定通知を受領した者。ただし、確定通知額が10万円以上の場合に限る。  
 <補助金額> ※1,000円未満の端数がある場合はこれを切り捨てた額で、限度額は40万円  
 ・確定通知額が10万円以上100万円以下の場合・・・10万円  
 ・確定通知額が100万円を超える場合・・・確定通知額の10分の1に相当する額

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市低公害車補助金交付台数	台	5	27	30	30	30
イ うち普通自動車	台	2	24	29	25	25
ウ うち軽自動車	台	3	3	1	5	5

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 霧島市市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ 霧島市登録台数	車(霧島市統計書)	台	49,957	50,027	49,777	50,167	50,238
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 排気ガス内の有害物質(CO2等)の排出削減	補助金交付台数	台	5	27	30	30	30
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア CO2の排出削減に取り組む	省エネ対策に取り組んだ市民の割合	%	83.4	87.8	83.9	86.0	87.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0	0
		地方債	千円		0	0	0	0
		その他	千円		0	0	0	0
		一般財源	千円		2,700	3,000	3,000	3,000
		事業費	千円	0	2,700	3,000	3,000	3,000

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績については下記のとおり。 ・補助金交付台数 30台	電気自動車等の購入経費の一部を助成することにより、購入者の負担軽減が図られ、大気中に排出される有害物質の削減や地球温暖化対策が推進された。
--------------------------------	---

事務事業コード	02010304	事務事業名	低公害車導入支援事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	市民に補助金を交付して、有害物質の排出が少ない低公害車の普及を図ることは、CO2の排出削減に繋がるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ 税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	霧島市環境基本条例において、市は自然的社会的条件に応じた環境の保全及び形成に関する総合的かつ計画的な施策を策定し、これを実施する責務を有すると規定されているため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	平成23年度から電気自動車等が本格販売されたことに伴い、補助金の交付実績も増加傾向にある。 今後、急速充電器などのインフラ整備や技術の進歩による低価格化が進むことにより、電気自動車等の普及拡大が予想される。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がほとんどない	廃止・休止した場合、まだまだ高価な低公害車等の購買意欲が低下することが予想され、普及率が下がることで、地球温暖化対策に支障が生じる。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合の事務事業名等
C 効率性	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	一般的に低公害車等は販売価格がまだまだ高額であることから、事業費(補助金)を下げることで普及を妨げる恐れがあり、削減余地はない。
	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ 職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input checked="" type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業については、事務量少なく本庁1名で処理しているため、これ以上の削減余地はない。
D 公平性	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	低公害車等を購入する全市民を対象としているため、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >							
(1) 事務事業の改革改善の方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 平成26年度の改革改善の内容	引き続き低公害車導入支援補助制度の周知を図り、電気自動車等の普及拡大に取り組む。 また、急速充電器などのインフラ整備が遅れていることが、電気自動車等の普及拡大が中々進まない一因と考えられることから、国のインフラ整備補助制度などを活用した急速充電器の整備を検討し、電気自動車等を購入しやすい環境づくりに取り組む。	○		○					
(3) 平成27年度の方向性・取組目標	引き続き低公害車導入支援補助制度の周知を図り、電気自動車等の普及拡大に取り組む。 また、急速充電器などのインフラ整備については、民間事業者等による取組を促進するため、状況に応じて国にインフラ整備補助制度の充実や拡大を要望する。								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)									
(1) 事務事業の改革改善方向性		継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評	電気自動車については、急速充電器などのインフラ整備に伴い普及拡大が予想されるが、本市においては今のところ急速に普及が拡大している状況ではない。当分の間は情報収集に努め、状況を見てコスト拡充について判断する。	○							



1. 基本情報											
事務事業コード	02010402	事務事業名	地球温暖化対策事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	01	自然環境の保全				グループ	生活環境政策グループ				
基本事業名	04	環境学習の推進				電話番号	45-5111				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 21 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	エネルギー政策基本法第6条、霧島市環境基本条例第9条			
	項	02 環境衛生費						関連計画 環境基本計画			
	目	02 環境対策費						事務の区分 自治事務(法令で義務付けられていない事務)			
事務種別	一般事務				裁量区分	裁量性 強	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

環境学習の一環として、家庭や学校、職場で手軽に取り組める「緑のカーテン」の普及をととして、市民へ温室効果ガス排出削減の啓発を図る。具体的には下記のとおり実施する。

- ①3月から4月にかけて市民、学校、企業等から100グループを参加者募集
- ②4月末に説明会を開催し、国分中央高校園芸工学科の生徒が育てたヘチマ・ゴーヤ苗を1グループにつき6株配布
- ③9月末参加者アンケートを市へ提出
- ④ホームページにて結果を公表

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 説明会及び苗の配布	回	1	1	1	1	1
イ アンケート結果の公表	回	1	1	1	1	1
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 家庭や学校、職場で温室効果ガス削減や環境学習に取り組んでもらう。	緑のカーテンモデル事業に参加したグループ数	グループ	100	100	100	100	100
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 環境に関する関心と理解を深める。	過去3年間に環境学習に参加したことのある市民の割合	%	11.9	13.0	13.3	21.0	25.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

東京電力福島第一原子力発電所の事故以来、再生可能エネルギーや省エネルギー対策などに関する関心が高まっている。事業実施後のアンケート結果では、約8割の参加者が今後も緑のカーテンに取り組みたいと回答している。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		217	34	0
		事業費	千円	0	217	34	0
投入量							

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>平成25年度は下記のとおり開催した。</p> <p>説明会開催日 : 平成25年 4月27日 (土) 10:00~12:00                  説明会開催場所 : 国分シビックセンター多目的ホール                  参加グループ数 : 100グループ                  募集期間 : 平成25年 3月28日~ 4月12日                  アンケート回収率 : 39%</p>	<p>事業実施後のアンケート調査では、取組全体を良かったと回答した参加者が約6割、今後も緑のカーテンに取り組みたいと回答した参加者が約8割であり、室内の気温を実測した結果でも2~3度室温が下がるなど、緑のカーテンの設置効果を参加者が確認され、地球温暖化対策及び環境学習の推進が図られたものと思われる。</p> <p>しかし一方で、上手に育てられなかった参加者も多数いることから、説明会実施後のフォロー体制に課題が残った。</p>
---	--





事務事業 コード	02010402	事務 事業名	地球温暖化対策事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

**9. コストの推移**

(単位:千円)		平成25年度 (決算)	平成26年度 (当初予算)	平成27年度 (計画)
1	報酬			
2	給料			
3	職員手当等			
4	共済費			
7	賃金			
8	報償費			
9	旅費			
10	交際費			
11	需用費	34	0	0
	消耗品費	34	0	
	燃料費			
	食料費			
	印刷製本費			
	光熱水費			
	修繕料			
12	役務費	0	0	0
	通信運搬費			
	広告料			
	手数料			
	保険料			
13	委託料			
14	使用料及び賃借料			
15	工事請負費			
16	原材料費			
17	公有財産購入費			
18	備品購入費			
19	負担金補助及び交付金			
20	扶助費			
21	貸付金			
22	補償補填及び賠償金			
23	償還金利子及び割引料			
24	投資及び出資金			
25	積立金			
26	寄附金			
27	公課費			
28	繰出金			
計		34	0	0
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	地方債	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	34	0	
計		34	0	0
補助率	国			
	県			
補助基本額				

**平成25年度補正・流用状況**

当初予算	46
補正予算	0
補正回数 1 回	
補正回数 2 回	
補正回数 3 回	
補正回数 4 回	
補正回数 5 回	
補正回数 6 回	
補正回数 7 回	
補正回数 8 回	
流用・充用	
予算合計	46

**特定財源内訳**

区分	名称	金額
合計		0

1. 基本情報											
事務事業コード	02020102	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業				担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	環境保全グループ				
施策名	02	生活環境の向上				電話番号	45-5111				
基本事業名	01	環境衛生の向上				内線番号	1761				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例			
	項	02 環境衛生費									
	目	02 環境対策費									
事務の区分	自治事務 (法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市環境基本計画				
事務種別	一般事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業(以下、アダプト制度という)で美化活動を実施する区域を除く河川堤防等を中心に除草作業を委託する。また、アダプト制度登録団体が実施した美化活動後の刈草等の運搬・処分についても委託する。  
 市内の河川堤防等の景観保全を図る事業としては、本事業のほかにアダプト制度がある。アダプト制度とは、地区自治公民館や自治会、ボランティア団体、事業者などが同制度に登録して、河川堤防等の美化活動を実施するもので、その活動に対して市は支援金を交付する。また、美化活動後の刈草等の運搬・処分は、登録団体から依頼があった場合には市が業者に委託して実施する。  
 なお、この2つの事業は美化活動の実施主体が異なるためこれまで別々の事業としてきたが、河川堤防等の景観保全を図る同じ目的を持った事業であるため、平成26年度以降はアダプト制度に統合し、天降川等河川景観保全推進事業は平成25年度で終了することになっている。

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 除草された面積	m <sup>2</sup>	2,550	2,150	1,890	-	-
イ アダプト登録団体が依頼した運搬・処分回数	件	33	25	56	-	-
ウ						

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 河川	市内河川の総延長	km	510.57	510.57	510.57	-	-
イ							
ウ							

  

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 良好な景観を保つ	除草作業等が行われた総延長	km	25.37	29.85	34.49	-	-
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 衛生的で安全な生活環境が保たれる	生活環境が維持または改善されていると感じる市民の割合	%	82.5	83.5	80.2	85.0	85.0
イ							
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等

(法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)  
 平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特別基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防沿い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに開始された。長年にわたり、不法投棄の温床になっていた河川堤防法等の景観保全が図られてきた。「河川の環境保全という問題にも是非取り組んでいただき、投入した事業費を無駄にしない行政の事業推進をお願いしたい。」という要望が寄せられている。

4. 事業費の推移

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0
		県支出金	千円		0	0	0
		地方債	千円		0	0	0
		その他	千円		0	0	0
		一般財源	千円		1,768	2,958	0
		事業費	千円	0	1,768	2,958	0

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績については下記のとおり。 ・市が行った除草面積 1,890m <sup>2</sup> ・アダプト登録団体から依頼された草等の運搬・処分依頼回数 56回	アダプト制度による美化活動が実施されない区域を、市が業者委託して美化活動を実施したほか、アダプト登録団体から依頼されて刈草等の運搬・処分をしたことで、本事業とアダプト制度が一体となって河川景観の保全が図られた。
--	---

事務事業コード	02020102	事務事業名	天降川等河川景観保全推進事業	担当部	生活環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE>		理由
A 目的妥当性	① この事務事業の目的は、基本事業の意図に結びついていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 間接的に結びついている <input type="checkbox"/> 結びついていない	草が繁茂し、また、空き缶などが投げ捨てられている河川堤防の清掃活動を行い、良好な景観を作り出すことにより、衛生的で安全な生活環境が保たれることになるため、基本事業の意図に結びつく。
	② この事業をなぜ市が行わなければならないのですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？ <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	河川堤防等の公共の場を、衛生的で安全な生活環境に保つことは市の役割であるため妥当である。
B 有効性	③ 成果が向上する余地(可能性)はありませんか？ <input type="checkbox"/> 向上する余地はかなりある <input type="checkbox"/> 向上する余地はある程度ある <input type="checkbox"/> 向上する余地はほとんどない	本事業は平成25年度までで廃止することになっており、今後の成果の向上余地は評価できない。
	④ 廃止・休止の影響はありませんか？ <input type="checkbox"/> 影響がある <input checked="" type="checkbox"/> 影響がほとんどない	本事業は平成25年度までで廃止することになっている。
	⑤ 類似の目的(対象・意図)又は形態(イベントや啓発等)を持つ他の事務事業はありませんか？(市以外の主体が実施するものを含む。) <input type="checkbox"/> 類似の事業はない <input type="checkbox"/> 類似の事業はあるが、統合又は連携できない <input checked="" type="checkbox"/> 類似の事業があり、統合又は連携できる	類似事業がある場合 河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業
	⑥ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	平成26年度から河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業に統合することが決まっている。
C 効率性	⑦ 事務事業の手段(やり方)を工夫することで、人件費(延べ業務時間)を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？ <input type="checkbox"/> 削減できない <input type="checkbox"/> 削減できる	本事業は平成25年度までで廃止することになっており、今後の人件費の削減については評価できない。
	⑧ 事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？また、受益者負担の公平性が確保されていますか？ <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である <input type="checkbox"/> 見直す必要がある	公共の場である河川堤防等を良好な景観に保つ事業であり、特定の受益者がいるわけではないので、公平・公正である。

7. 1次評価結果 <PLAN> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善の方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
	○					○		
(2) 平成26年度の改革改善の内容	市内の河川堤防等の景観保全を図る事業としては、これまで本事業と河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業(以下、アダプト制度という)を実施してきた。本事業は、アダプト制度登録団体が美化活動を実施する区域を除く河川堤防等を中心に、市が業者委託して草刈などを実施してきたが、アダプト制度登録団体が増えるに従い、本事業で実施する区域が次第に減少してきた。このような状況を踏まえ、平成25年度までで本事業を廃止し、平成26年度からはアダプト制度に統合して事業実施することに決定した。							
(3) 平成27年度の方向性・取組目標								

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		【参考】前年度の改革改善の方向性< >						
(1) 事務事業の改革改善方向性	継続	やり方改善	コスト拡充	コスト縮小	連携	統合	休止	廃止
(2) 総評								



1. 基本情報											
事務事業コード	02020201	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業				担当部	生活環境部			
						担当課	環境衛生課				
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				グループ	環境保全グループ				
施策名	02	生活環境の向上				電話番号	45-5111				
基本事業名	02	地球美化活動の促進				内線番号	1761				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 23 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例			
	項	02 環境衛生費									
	目	02 環境対策費									
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)					関連計画	霧島市環境基本計画				
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価	評価対象	2次評価		

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと市が連携、協働し河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草刈いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。  
 (1)年2回以上の河川堤防等の草刈い (2)年2回以上の河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動  
 これに対して市は次の支援を行う  
 (1)面積に応じて3万円～5万円の河川アダプト支援金の交付 (2)活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用  
 (3)登録団体名を記した表示看板の設置 (4)刈った草等の運搬及び処分等

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 河川アダプト登録団体	団体	60	76	87	123	123
イ アダプト制度に登録した市民の数	人	3,501	4,260	4,598	7,134	7,134
ウ 登録団体が管理する河川堤防等	㎡	94,989	125,984	152,471	194,727	194,727

(2) 事務事業の目的

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 市民	人口	人	127,365	127,475	127,283	128,861	129,360
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む	アダプト制度に登録した市民の数	人	3,501	4,260	4,598	7,134	7,134
イ							
ウ							

(3) 上位の基本事業

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつつか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(年に数回程度)	%	56.6	59.8	60.5	60.5	62.0
イ 地域美化活動に取り組む。	美化活動参加者数の割合(月に数回程度、週に1回以上)	%	8.5	9.1	6.2	9.5	9.5
ウ							

3. 事務事業の環境変化・市民意見等 (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

平成22年度に県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用し、天降川や手籠川等の堤防沿い及び河川敷の芦、雑草、竹木等の除去を行った後、河川景観保全をどのように図っていくかということをきっかけに開始された。長年にわたり課題となっていた河川堤防等の景観保全が図られてきた。登録団体が年々増えてきている。	4. 事業費の推移		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)	
	投入量	事業費	国庫支出金	千円		0	0	0	0
			県支出金	千円		0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0
			一般財源	千円		2,908	3,293	6,330	7,990
			事業費	千円		0	2,908	3,293	6,330

5. 平成25年度の実績及び成果

(1) 平成25年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> (2) 平成25年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

実績については下記のとおり。 ・登録団体数 87団体 ・登録人数 4,598人 ・管理面積 152,471㎡	平成25年度は87団体、4,598人がアダプト制度に登録し、河川堤防等の美化活動に取り組んだ。また、登録団体、登録人数が増えたことに伴い、管理面積も前年度と比較すると約2割増えて、河川景観の保全が図られた。
---	---







<b>1. 基本情報</b>											
事務事業コード	02030201	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業				担当部	生活環境部			
政策名	02	自然にやさしいまちづくり				担当課	環境衛生課				
施策名	03	循環型社会の形成				グループ	廃棄物対策グループ				
基本事業名	02	廃棄物の適正処理の推進				電話番号	45-5111				
予算科目	会計	一般会計				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 H 11 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ )				
	款	04 衛生費					根拠法令・条例等	霧島市補助金等交付規則			
	項	03 清掃費						霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画			
	目	02 塵芥処理費						関連計画			
事務の区分	自治事務(法令で義務付けられていない事務)				関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画					
事務種別	補助金・負担金事務		裁量区分	裁量性 強		評価区分	標準評価		評価対象	1次評価	

**2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>**

**(1) 事務事業の概要** (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

ごみの適正処理・減量化に資するため、環境保全協会が自治会等を対象に行うごみステーション設置費等補助事業の実施に必要な経費を補助する。

<補助制度の概要>

- ・資源ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 100,000円
- ・可燃等ごみ置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 50,000円

① 活動指標 (事務事業の活動量)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 補助金交付団体数	団体	34	29	55	35	35
イ						
ウ						

**(2) 事務事業の目的**

② 対象 (誰、何を対象にしているのか)	③ 対象指標 (左記②対象の大きさを表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (見込)	27年度 (見込)
ア 自治会管理のごみステーション	自治会管理のごみステーション数	箇所	1,694	1,697	1,716	1,716	1,716
イ							
ウ							

④ 意図 (②対象をどうしたいのか)	⑤ 成果指標 (左記④意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア 衛生的な環境が整備される	整備されたごみステーション数	箇所	34	29	55	35	35
イ							
ウ							

**(3) 上位の基本事業**

⑥ 基本事業の意図 (さらにどのような成果に結びつくのか)	⑦ 基本事業の成果指標 (左記⑥意図の達成度を表す指標)	単位	23年度 (実績)	24年度 (実績)	25年度 (実績)	26年度 (目標)	27年度 (目標)
ア ごみの減量化と適正排出される適正に収集、運搬、処理される	ごみの減量化等に取り組んでいる市民の割合	%	78.7	82.6	79.1	82.0	83.0
イ							
ウ							

**3. 事務事業の環境変化・市民意見等** (法改正や事業を取り巻く環境変化、市民や議会などからの意見等)

ごみステーションにおけるフェンス、水道設備の整備等が進み、ごみステーションの衛生確保がかなり進んできた。  
自治会未加入者のためのごみステーションを設置してほしいなどの要望が寄せられている。

**4. 事業費の推移**

		単位	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (決算)	26年度 (計画)	27年度 (計画)
事業費 投入量	国庫支出金	千円		0	0	0	0
	県支出金	千円		0	0	0	0
	地方債	千円		0	0	0	0
	その他	千円		1,611	2,625	2,550	2,550
	一般財源	千円		0	0	0	0
	事業費	千円	0	1,611	2,625	2,550	2,550

**5. 平成25年度の実績及び成果**

**(1) 平成25年度の実績(取組)** <取組内容を数値等により具体的に記載> **(2) 平成25年度の成果** <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>実績は下記のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助金交付件数 55件</li> <li>・補助金交付額合計 2,625,000円</li> </ul>	<p>ごみステーションの設置や改修を行う自治会等の要望に十分に答えられ、ごみステーションの衛生確保や効率的なごみの収集運搬が行われた。また、このことによりごみの適正処理及び減量化が図られた。</p>
--	---



